

平成28年度 行政報告書

長 瀬 町

目 次

(一般会計)

第 1. 総 論	1
第 2. 歳 入 に 関 す る 事 項	1 4
第 3. 議 会 部 門 に お け る 主 要 施 策	1 9
第 4. 総 務 部 門 に お け る 主 要 施 策	2 0
第 5. 民 生 部 門 に お け る 主 要 施 策	3 0
第 6. 衛 生 部 門 に お け る 主 要 施 策	4 4
第 7. 労 働 部 門 に お け る 主 要 施 策	5 3
第 8. 農 林 水 産 部 門 に お け る 主 要 施 策	5 4
第 9. 商 工 部 門 に お け る 主 要 施 策	5 8
第 1 0. 土 木 部 門 に お け る 主 要 施 策	6 1
第 1 1. 消 防 部 門 に お け る 主 要 施 策	6 6
第 1 2. 教 育 部 門 に お け る 主 要 施 策	6 7

(特別会計)

第 1. 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	7 8
第 2. 介 護 保 険 特 別 会 計	8 4
第 3. 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	9 4

第 1 総 論

1. 町政の目標と平成28年度における主要施策

平成28年度においては、アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境が改善し、一部に弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いている。しかしながら、日本経済を取り巻く世界経済の情勢をみると、新興国、資源国経済の脆弱性等のリスクに加え、平成28年6月に英国の国民投票でEU離脱が支持されたことによって、世界経済の先行き不透明感が更に高まっており、安定した景気の回復は依然として不透明な部分がある。

また、急速な少子高齢化の進展や個人消費や賃金は伸び悩んでいる状況となっており、自主財源の根幹である町税及び地方交付税の安定的な確保も、大変厳しい状況である。

さらに、平成29年4月に予定されていた消費税増額10%が、平成31年10月まで2年半延期となるなど、地方公共団体を取り巻く環境は先の見えない厳しい状況となっており、引き続き財源確保は厳しさを増すことが見込まれる。

このような状況下で、町財政の歳入については、ふるさと納税寄附金が平成28年11月から民間事業者への委託を開始し、寄附金の受付窓口及び返礼品の種類等が拡大したことにより増加したほか、県支出金や繰越金等が増加したものの、地方税で個人町民税、地方消費税交付金、地方交付税等が減少したため、前年度と比較すると1億3,541万円、3.9%の減少となった。

一方、歳出については、民生費が臨時福祉給付金等給付事業が増となったほか、衛生費が上水道事業、消防費が衛星系防災行政無線施設再整備事業等で増加したものの、総務費が長瀬地区公園整備事業、農林水産業費が農道整備事業等で減少したため、前年度と比較すると1億294万6千円、3.1%の減少となった。

実質公債費比率は前年度と比較すると横ばい、経常収支比率は前年度より悪化した。将来負担比率は一部事務組合にかかる地方債残高が大幅に減少したため改善したが、依然として財政の硬直化からは抜け出せていない。

このため、平成28年度においても前年度に引き続き、第4次長瀬町総合振興計画を着実に推進するため、多様化・高度化する住民ニーズや地域の課題に対して、限られた財源の中で様々な行政課題に取り組み、事業の実施に当たっては、効率的な行財政運営と住民サービスの向上を目指して迅速かつ的確に対応するため、事業の優先順位を決め、予算を効果的、重点的に集中させ、「はつらつ長瀬」の推進を図るため諸施策を実施した。

その主なものは次のとおり。

(1) 住民と行政の協働

【計画的な行財政運営】 厳しい財政事情の中、行政改革大綱に基づき、効果的、効率的な住民サービスの向上を目指して、徹底した行財政運営に努めた。また、さらなる少子・高齢化及び災害対策など、大きく変化する社会情勢に対応していくため、第4次長瀬町総合振興計画後期基本計画に基づき事業を推進した。さらに、長期的なまちづくりの方向性や将来像を掲げ、それらを実現するための手段等を総合的かつ体系的に示した行政運営の指針となる第5次長瀬町総合振興計画や公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理の推進を目的として、公共施設等総合管理計画を策定した。

住民サービスの向上を図るため、毎月最終日曜日に一部窓口業務の開庁を引き続き実施するとともに、住民のニーズに的確にすばやく対応するなど住民サービスの向上を図るため、インターネットホームページを活用した行政情報サービスを実施した。

【まちづくり推進体制の整備】 住民からのご提言を町政に反映させるため、「町への提案制度」の充実を図った。また、あらゆる面で町民がまちづくりに参加できるよう、各種委員の公募制を実施した。

また、住民の自主的、主体的なまちづくり活動を支援する共催・後援事業を実施した。

【収納率の向上】 住民への納税の利便性を向上させるため、コンビニ収納を実施するとともに、町税の納期限内納付を推進するため納税コールセンター業務を委託し、電話による納税の呼びかけを行った。

【定住自立圏構想】秩父地域1市4町で構成する「ちちぶ定住自立圏構想」について、広域的なメリットを生かせる施策への取組みを推進した。

(2) 快適な環境と暮らし

【交通体系の整備】 住民の生活環境の向上や交通の安全性の向上を図るため、町道の改良等を行うとともに、舗装修繕など道路の維持管理を行った。また、国、県道の改修整備について、国、県へ要望を行った。

【交通安全対策】 歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色して、車のドライバーに通学路であることを視覚的に認識させるとともに、通行帯を明確にすることで、歩行者との接触事故を防ぐことを目的として、グリーンベルトを設置した。

また、歩行者や自転車利用者の安全を確保するため、転落防止柵や車止め等の交通安全施設を設置した。

【若者定住促進対策】 定住人口の増加と地域の活性化を図ることを目的に、新たな住宅を取得する者に対してその購入費用の一部を助成した。

【防犯・防災対策】 住民の安全な暮らしを守るため、町内の防犯灯の維持管理を行った。

また、台風や地震などの自然災害に備えた計画的な非常食等の災害発生時に備えるため、備蓄品等の整備を行うとともに、自主防災組織の活動に対して支援事業を実施し、その育成に努めた。

【自然環境の保全・景観形成】 住民をはじめ観光客にも花を楽しんでもいただけるよう、花いっぱい推進事業として、公共的な場所への花の提供や協力団体へ花や植栽に必要な資材の支給を実施した。

【環境衛生の推進】 皆野・長瀬下水道組合における特定環境保全公共下水道事業を推進するとともに、下水道認可区域外の生活排水対策を推進するため、合併処理浄化槽設置整備補助事業及び浄化槽市町村型整備事業によりその普及に努めた。

また、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの活用を普及するため、住宅用太陽光発電システムや住宅用高効率給湯器を設置する者に助成を行った。

福島第一原発事故により放射能が飛散したことから、住民の放射能不安を解消するため、町内11地点を年3回数値を測定し、ホームページで数値を公表した。

(3) 健康福祉の向上

【総合福祉】 消費税の引上げに際し、所得の少ない方への影響の緩和や、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者や年金受給者を支援する観点から、臨時的な給付措置として、昨年に引き続き、臨時福祉給付金支給事業を実施した。

【高齢者福祉】 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括ケア、介護保険サービスの充実を図るとともに、保健・福祉・介護サービス提供者との連携と協力に努めた。

また、地域密着型サービス等施設の整備等に必要な経費について、サービス提供事業所に対し補助金を交付した。

【障害者福祉】 障害者及び障害児が可能な限り地域で自立した生活を送れるなど、ニーズに対応したサービスの提供を実施するため、障害者自立支援制度の推進を図った。

また、重度心身障害者に対し、医療費給付に係る一部負担金について助成し、重度心身障害者の福祉の増進を図った。

【児童福祉】 低年齢保育や時間外保育など多様化するニーズに対応した保育内容や受け入れ体制の充実等保育の充実を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブ事業の充実を図った。

子育ての不安や悩みなど、子育てに関する相談事業の充実を図るとともに、児童手当や子育て支援金の支給を行った。また、こどもに対する医療費を支給することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもの健全育成と福祉の増進を図った。

【健康なまちづくり】 自らの健康は自ら守るという、健康管理意識の高揚を図るとともに、特定健康診査をはじめとした生活習慣病予防や各種がん検診、予防接種、母子保健事業等を実施した。

(4) 産業振興施策

【農林業の振興】 地域に即した農業振興を実現するため、担い手となる認定農業者の育成を行い、経営意欲の向上を図った。

農作物を荒らす鳥獣から守るため、有害鳥獣の捕獲を行った。

森林の景観向上や生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能を回復させるために、矢那瀬地内の山林の枯損木等の除去及び除伐と下草刈りを実施した。

主要な林道の標識や防護柵の修繕や伸長した草木の刈り払いを行い、林道の通行に支障が出ないように対策を実施した。

矢那瀬地区の生活環境及び活力の維持に向け、地域住民の生活の拠点となる施設を将来的に整備していくために「矢那瀬地区拠点づくり構想」の策定を行った。

【商工業の振興】 商工業の経営安定と育成のため、中小企業の支援策として、日本政策金融公庫資金借入金及び災害復旧支援の融資制度を利用した中小企業者に対する利子補給を行った。

町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、町民が町内業者を利用して住宅の改修工事を行った場合に、申請に基づき工事費の一部を助成した。

経営革新計画について、埼玉県知事の承認を受けた町内の中小企業に対し、奨励金を交付した。

【魅力ある観光地づくり】 長瀬観光の広報宣伝を行うため、各種観光パンフレットの作成・配布、キャンペーン等への参加により誘客、迎客対策を図った。

当町出身の陸上競技選手新井涼平さんを観光大使に任命し、全国に向けて当町の認知度の向上を図った。

蓬萊島公園の景観向上を図るため、蓬萊島周辺に桜（ジンダイアケボノ）・ヤマツツジ・もみじの植樹を実施した。

また、ハイキング需要の増大に伴い、ハイキングアプリや観光案内看板、長瀬アルプス観光トイレを整備した。

(5) 教育の充実

【学校教育】 児童・生徒が安心して学ぶことができるよう、学校施設の整備をはじめ、各学校に特別支援教育支援員等を配置するなど、教育環境の充実を図った。

また、町内の小中学校に入学する際の家庭の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒の健全な育成を支援する「小中学校入学祝金」を引き続き支給した。

【生涯学習】 各種教室や講座を実施し、学習機会の提供に努めたほか、総合・塚越グラウンド等の除草作業や総合グラウンドテニスコートの転圧を実施するなど、社会体育施設の維持管理を行った。

また、リオデジャネイロオリンピックに出場した、当町出身のやり投げ選手・新井涼平選手のパブリックビューイングを開催した。

国指定重要文化財である「旧新井家住宅」のじがらば部分及び外便所の麦藁屋根の葺き替え工事を行い、適正な維持管理に努めるとともに、町の貴重な歴史資料や民俗資料などを収蔵、展示、公開することにより、町民の教育、文化の向上を図った。

【学校給食】 学校給食の安心・安全な供給を行うため、食材の放射性物質測定検査の実施をはじめ、衛生かつ安全な給食業務遂行のため、機器等の修繕のほか、耐用年数の経過した給食用ボール、菜皿の入れ替えを行った。

また、保護者の経済的負担軽減のため、引き続き給食費への公費負担を実施した。

2. 町財政の概要

(1) 歳入歳出の決算状況

平成28年度における一般会計の決算は、次のとおりである。

歳入総額	33億3,624万	147円
歳出総額	32億2,767万5,667円	
歳入歳出差引額	1億856万4,480円	

① 歳入決算額

歳入決算額は、前年度に比べ135,473千円、3.9%の減少となった。

内訳は、図表－1のとおりであり、増加した主なものは、寄附金（対前年度比1851.1%）、財産収入（同334.9%）、繰越金（同53.9%）、自動車取得税交付金（同3.5%）、逆に減少した主なものは、株式等譲渡所得割交付金（同△60.5%）、繰入金（同△39.5%）、利子割交付金（同△36.1%）、配当割交付金（同△34.3%）であった。

② 歳出決算額

歳出決算額は、前年度に比べ103,009千円、3.1%の減少となった。

目的別内訳は、図表－2のとおりであり、増加した主なものは、労働費（対前年度比23.5%）、消防費（同13.1%）、民生費（同7.0%）、教育費（同4.5%）、逆に減少した主なものは、商工費（同△61.9%）、農林水産業費（同△46.0%）、土木費（同△29.4%）、議会費（同△5.0%）であった。

性質別内訳は、図表－3のとおりであり、増加した主なものは、積立金（対前年度比86.7%）、扶助費（同7.1%）、物件費（同3.8%）、逆に減少した主なものは、普通建設事業費（同△45.4%）、貸付金（同△21.1%）、維持補修費（同△10.3%）、繰出金（同△4.9%）であった。

(2) 公有財産の状況

平成28年度末の公有財産（行政財産・普通財産）は、土地については、行政財産で49㎡減少、普通財産で43㎡増加があったため193,513㎡となった。建物については行政財産で19㎡の増加があったため32,978㎡となった。

平成28年度中の取得等の状況は、次のとおりである。

① 土 地

行政財産については、国道歩道整備に伴い、防火水槽を取り壊したため、普通財産に用途変更したことで49㎡減少した。

普通財産については、行政財産からの用途変更に伴い49㎡増加したが、防火水槽用地の一部である6㎡を売却したことで43㎡の増加となった。

② 建 物

長瀬アルプス観光トイレを建設し、19㎡増加した。

(3) 基金の状況

- ① 財政調整基金は、平成27年度末現在高4億6,758万2,478円であったが、4,992万7千円を一般会計に繰入れ、7,091万2千円を積み立てたため、平成28年度末現在高は、4億8,

856万7,478円となった。

- ② 土地開発基金は、平成27年度末現在高現金3,705万157円、土地2,442㎡であったが、平成28年4月1日に公共施設整備基金を設置するとともに廃止された。条例により経過措置として土地開発基金の現金については公共施設整備基金に属する現金とみなし、土地については基金財産から行政財産として管理されることとなった。
- ③ 減債基金は、平成27年度末現在高4,638万498円であったが、一般会計への繰入れはなく、2千円を積み立てたため、平成28年度末現在高は、4,638万2,498円となった。
- ④ 地域福祉基金は、平成27年度末現在高191万8千円であった。平成28年度は、積立及び取り崩しがなかったため、平成27年度末現在高と同額の191万8千円である。
- ⑤ ふるさと長瀬応援基金は、平成27年度末現在高89万円であったが、79万円を一般会計に繰入れ、800万円を積み立てたため、平成28年度末現在高は、810万円となった。
- ⑥ 長瀬町公共施設整備基金を、平成28年4月1日に設置した。設置にあたり廃止した土地開発基金の現金3,705万157円を引継ぎ、3,000万円を積み立てたため、平成28年度末現在高は6,705万157円となった。
- ⑦ 教育振興基金を、平成29年3月7日に設置し、350万円を積み立てたため、平成28年度末現在高は350万円となった。

基金運用状況表

(単位：千円)

基金名	27年度末 現在高	積立金額	繰入金額	28年度末 現在高	備 考
財政調整基金	467,582	70,912	49,927	488,567	
土地開発基金	37,050	0	0	0	平成28年4月1日廃止
減債基金	46,381	2	0	46,383	
地域福祉基金	1,918	0	0	1,918	
ふるさと長瀬応援基金	890	8,000	790	8,100	
長瀬町公共施設整備基金	0	30,000	0	67,050	平成28年4月1日設置
教育振興基金	0	3,500	0	3,500	
合 計	553,821	112,414	50,717	615,518	

(4) 町債の状況

一般会計債の平成27年度末現在高は、31億5,667万5,782円であったが、3億337万3,639円を元金償還し、2億436万9千円を借入れしたため、平成28年度末現在高は、30億5,767万1,143円となった。

なお、町債会計款別、借入先別現在高は、図表－4のとおりである。

図表－１

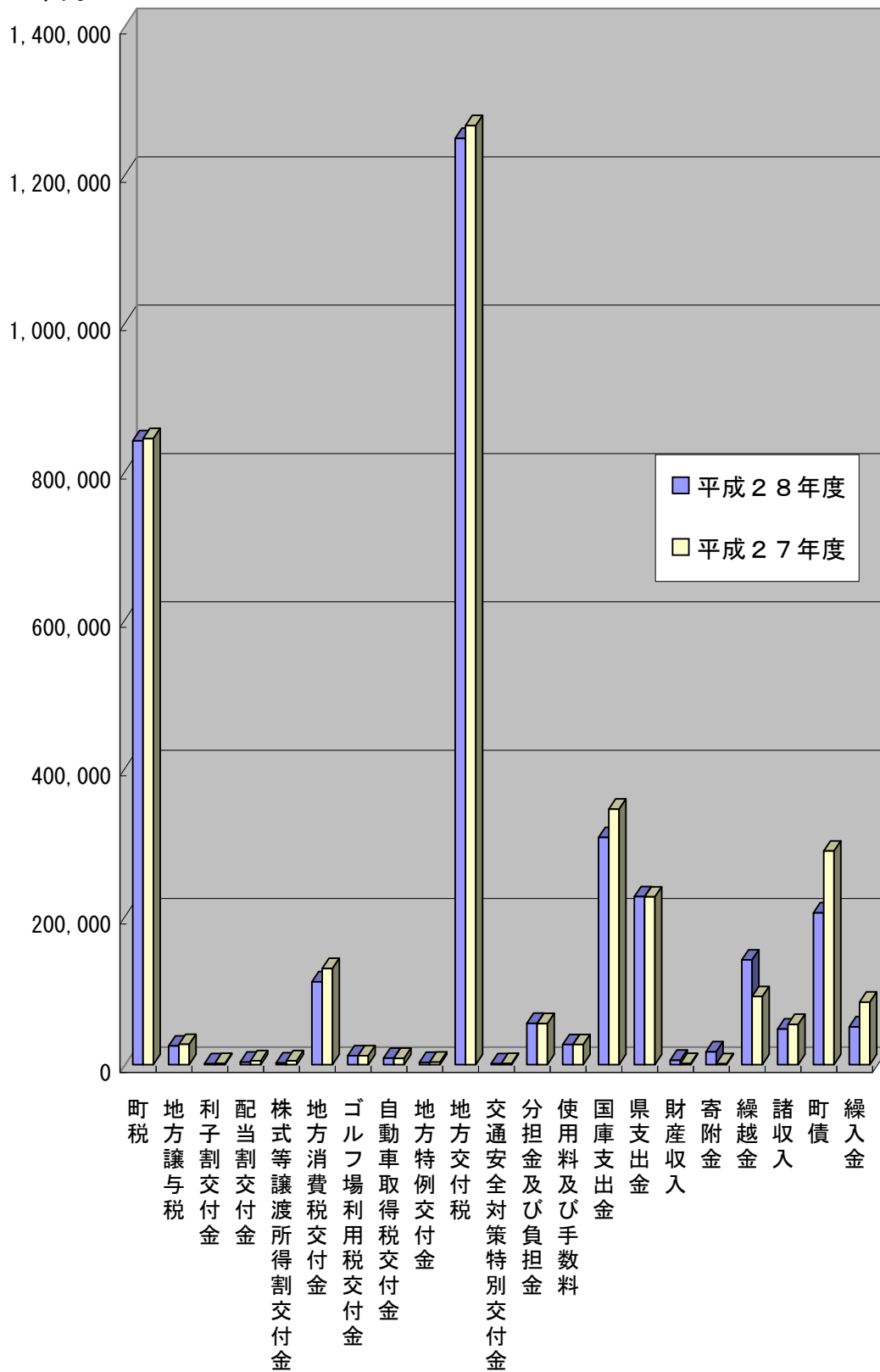
平成２８年度 一般会計歳入決算 対前年度比較

単位：千円、％

区 分	平成２８年度	構成比	平成２７年度	構成比	増減率
町 税	840,748	25.2	843,698	24.3	△ 0.3
地 方 譲 与 税	25,029	0.8	27,159	0.8	△ 7.8
利 子 割 交 付 金	751	0.0	1,176	0.0	△ 36.1
配 当 割 交 付 金	3,124	0.1	4,758	0.1	△ 34.3
株式等譲渡所得割交付金	1,902	0.1	4,820	0.2	△ 60.5
地 方 消 費 税 交 付 金	111,625	3.3	129,296	3.7	△ 13.7
ゴルフ場利用税交付金	11,717	0.3	11,482	0.3	2.0
自動車取得税交付金	8,471	0.3	8,186	0.2	3.5
地 方 特 例 交 付 金	2,546	0.1	3,113	0.1	△ 18.2
地 方 交 付 税	1,248,709	37.4	1,265,967	36.5	△ 1.4
交通安全対策特別交付金	843	0.0	1,087	0.0	△ 22.4
分 担 金 及 び 負 担 金	55,267	1.7	54,971	1.6	0.5
使 用 料 及 び 手 数 料	26,647	0.8	26,811	0.8	△ 0.6
国 庫 支 出 金	305,804	9.2	344,135	9.9	△ 11.1
県 支 出 金	226,289	6.8	225,788	6.5	0.2
財 産 収 入	5,706	0.2	1,312	0.0	334.9
寄 附 金	17,170	0.5	880	0.0	1,851.1
繰 越 金	141,028	4.2	91,649	2.7	53.9
諸 収 入	47,778	1.4	54,045	1.6	△ 11.6
町 債	204,369	6.1	287,529	8.3	△ 28.9
繰 入 金	50,717	1.5	83,851	2.4	△ 39.5
合 計	3,336,240	100.0	3,471,713	100.0	△ 3.9

平成28年度 一般会計歳入決算 対前年度比較

単位：千円



図表－２

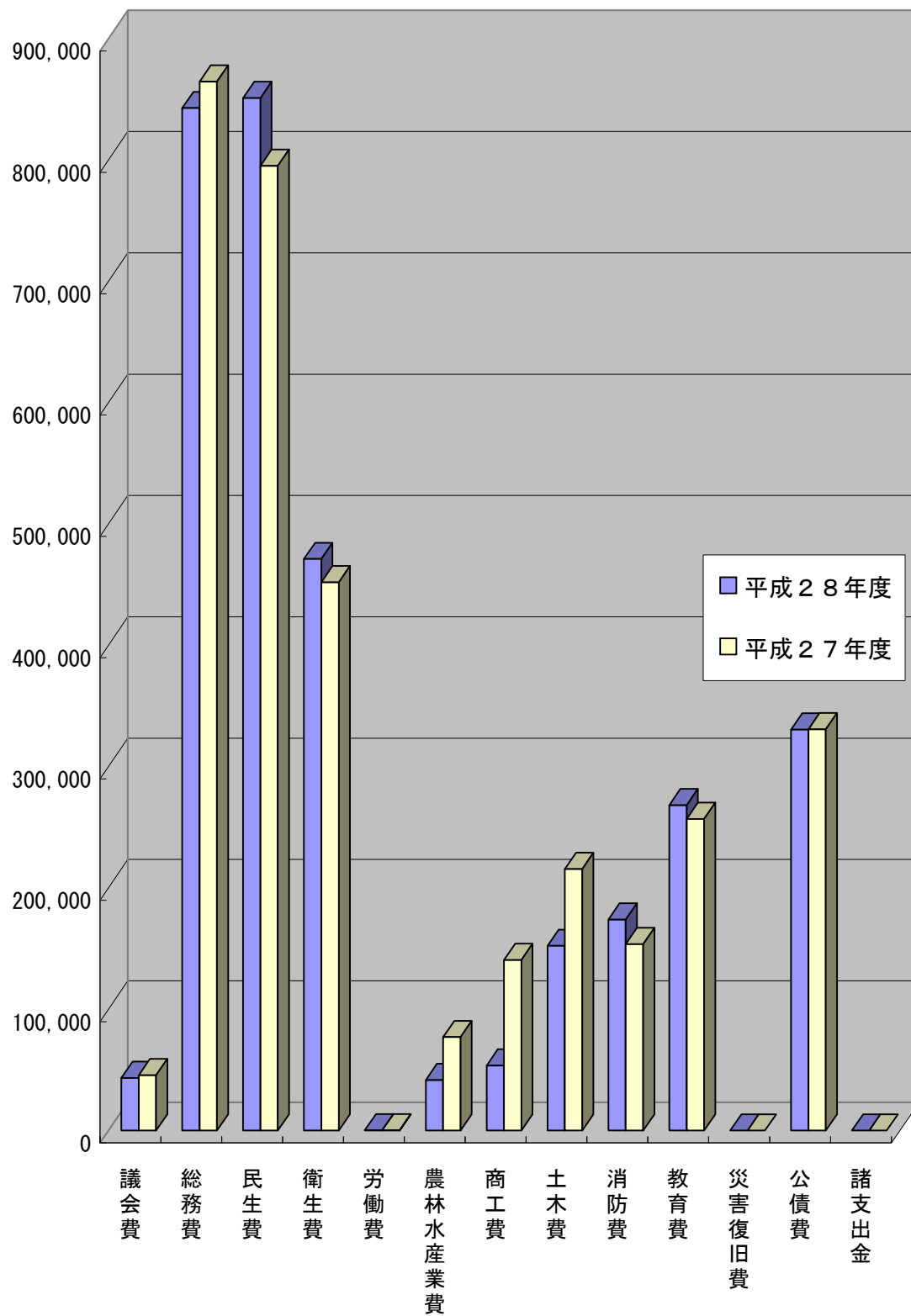
平成２８年度 一般会計目的別歳出決算 対前年度比較

単位：千円、％

区 分	平成２８年度	構成比	平成２７年度	構成比	増減率
議 会 費	43,213	1.3	45,503	1.4	△ 5.0
総 務 費	842,745	26.1	864,549	25.9	△ 2.5
民 生 費	851,015	26.4	795,087	23.9	7.0
衛 生 費	471,109	14.6	451,708	13.6	4.3
労 働 費	200	0.0	162	0.0	23.5
農林水産業費	41,533	1.3	76,886	2.3	△ 46.0
商 工 費	53,507	1.7	140,540	4.2	△ 61.9
土 木 費	152,170	4.7	215,502	6.5	△ 29.4
消 防 費	173,682	5.4	153,622	4.6	13.1
教 育 費	268,094	8.3	256,582	7.7	4.5
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0.0
公 債 費	330,408	10.2	330,544	9.9	0.0
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	3,227,676	100.0	3,330,685	100.0	△ 3.1

平成28年度 一般会計歳出・目的別決算 対前年度比較

単位：千円



図表－ 3

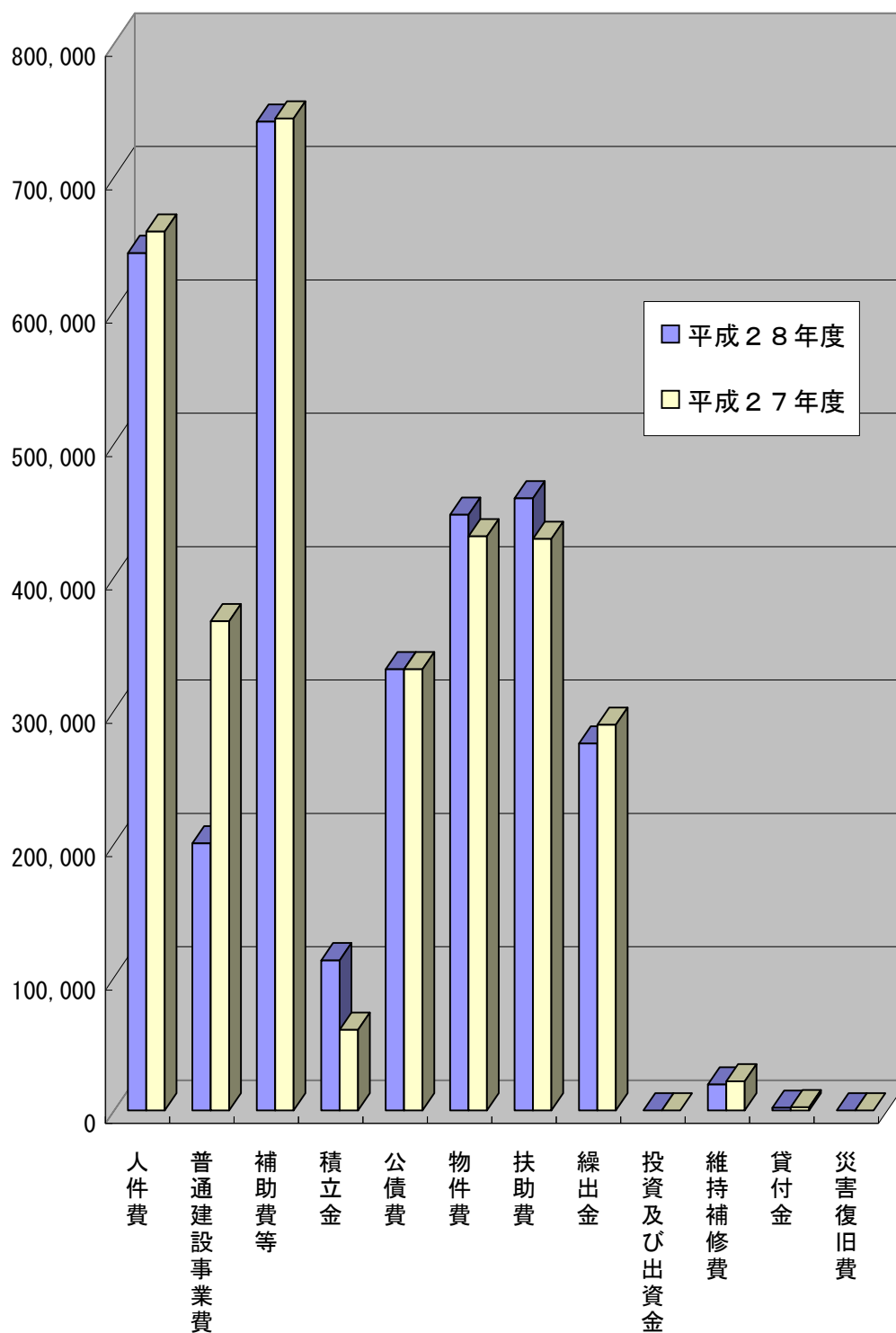
平成 2 8 年度 一般会計性質別歳出決算 対前年度比較

単位：千円、%

区 分	平成 2 8 年度	構成比	平成 2 7 年度	構成比	増減率
人 件 費	642, 505	19. 9	658, 531	19. 8	△ 2. 4
普通建設事業費	200, 055	6. 2	366, 666	11. 0	△ 45. 4
補 助 費 等	741, 056	23. 0	743, 388	22. 3	△ 0. 3
積 立 金	112, 414	3. 5	60, 195	1. 8	86. 7
公 債 費	330, 408	10. 2	330, 544	9. 9	0. 0
物 件 費	446, 501	13. 8	430, 228	12. 9	3. 8
扶 助 費	458, 734	14. 2	428, 299	12. 9	7. 1
繰 出 金	274, 898	8. 5	289, 030	8. 7	△ 4. 9
投資及び出資金	0	0. 0	0	0. 0	0. 0
維 持 補 修 費	19, 305	0. 6	21, 524	0. 6	△ 10. 3
貸 付 金	1, 800	0. 1	2, 280	0. 1	△ 21. 1
災 害 復 旧 費	0	0. 0	0	0. 0	0. 0
合 計	3, 227, 676	100. 0	3, 330, 685	100. 0	△ 3. 1

平成28年度 一般会計歳出・性質別決算 対前年度比較

単位：千円



図表－4

町債の状況

1. 会計款別現在高

単位：千円

区 分	平成27年度末 現 在 高	平成28年度		平成28年度末 現 在 高
		借入額	元金償還額	
1 総 務 債	144,481	8,300	19,141	133,640
2 民 生 債	860	0	430	430
3 農 林 水 産 業 債	9,629	0	2,569	7,060
4 商 工 債	57,060	6,600	4,590	59,070
5 土 木 債	557,772	56,100	86,132	527,740
(1)土 木 債	374,493	56,100	45,782	384,811
(2)辺 地 債	129,173	0	31,170	98,003
(3)住 宅 債	54,106	0	9,180	44,926
6 消 防 債	160,390	11,800	25,337	146,853
7 教 育 債	192,428	0	21,722	170,706
8 災 害 復 旧 債	52	0	26	26
(1)土 木 債	0	0	0	0
(2)農 林 債	52	0	26	26
9 減 税 補 て ん 債	47,611	0	8,347	39,264
10 臨時税収補てん債	6,865	0	3,398	3,467
11 臨時財政対策債	1,979,528	121,569	131,682	1,969,415
合 計	3,156,676	204,369	303,374	3,057,671

※減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債の元利償還金については、その全額が、また辺地債、消防債、災害復旧債などは、その一部が普通地方交付税（基準財政需要額）に算入されます。

2. 借入先別及び利率別現在高

単位:千円

区 分	財政融資資金	旧郵政公社資金	地方公共団体金融機構	市中銀行	その他の金融機関	共済組合	その他	平成28年度末現在高
0. 5% 以下	347,166	19,825	518,287	6,824			303,810	1,195,912
1. 0% 以下	250,924		121,502	45,247	615,475		22,700	1,055,848
1. 5% 以下	178,190			74,921	200,415	23,331		476,857
2. 0% 以下	46,499			72,220	90,529			209,248
2. 5% 以下	9,003							9,003
3. 0% 以下	61,490							61,490
3. 5% 以下	28,908							28,908
4. 0% 以下	13,212							13,212
4. 5% 以下	7,193							7,193
5. 0% 以下								
合 計	942,585	19,825	639,789	199,212	906,419	23,331	326,510	3,057,671

第 2 歳入に関する事項

1. 町税について

町税の現年課税分の調定額は、個人町民税では、前年度比3. 1%の減となり、法人町民税では、2. 1%の減となった。

固定資産税の現年課税分の調定額は、評価替えの第2年度にあたり、土地については、評価額の下落により前年度比1. 1%の減、家屋については、大規模施設の建築等により前年度比2. 8%の増、償却資産については、太陽光発電設備等の設備投資による新規資産の増加により前年度比6. 8%の増となり、固定資産税全体で前年度比1. 9%の増となった。

これらの要因により、現年課税分の調定額合計は、8億5, 231万2千円で前年度比0. 2%の増となった。また、滞納繰越分の調定額は、6, 685万6千円で、前年度比6. 2%の増となった。

町税の収入済額は、現年課税分8億2, 406万7千円で前年度比0. 9%の減、738万9千円の減収となり、収納率は、96. 7%で前年度と比較して1ポイント下降した。

滞納繰越分を含めた収入済額合計は、8億4, 074万8千円で前年度比0. 3%の減、295万1千円の減収となり、収納率は、91. 5%で前年度と比較して0. 8ポイント下降した。

また、時効の成立、滞納処分の停止等により権利、義務が消滅したものによるもので、徴収が不可能となった135万円について、不納欠損処分を行った。

◎町税収納状況(平成28年度)

(単位: 千円、%)

税 目	調定額 (A)	前年対比	収入済額 (B)	収納率B/A	不納欠損額 (C)	収入未済額 (D)
現年課税分	1. 町民税(個人)	325, 630	Δ3. 1	323, 574	99. 4	2, 056
	(法人)	37, 075	Δ2. 1	36, 845	99. 4	230
	2. 固定資産税	422, 679	1. 9	396, 978	93. 9	25, 647
	交付金	1, 901	78. 7	1, 901	100. 0	0
	3. 軽自動車税	22, 917	21. 3	22, 659	98. 9	258
	4. たばこ税	42, 110	0. 1	42, 110	100. 0	0
	計	852, 312	0. 2	824, 067	96. 7	28, 191
滞納繰越分	1. 町民税(個人)	27, 752	1. 2	3, 923	14. 1	23, 495
	(法人)	764	101. 1	254	33. 2	510
	2. 固定資産税	37, 376	9. 6	12, 362	33. 1	24, 081
	3. 軽自動車税	964	Δ4. 9	142	14. 7	793
	4. 特別土地保有税	0	0	0	0	0
	計	66, 856	6. 2	16, 681	25. 0	48, 879
合 計		919, 168	0. 6	840, 748	91. 5	77, 070

2. 地方譲与税について

(1) 地方揮発油譲与税

道路に関する費用に充てるため、地方揮発油譲与税の100分の42相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、本年度分は731万円（前年度824万9千円）で前年度比11.4%の減であった。

(2) 自動車重量譲与税

道路に関する費用に充てるため、自動車重量税の3分の1相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、本年度分は1,771万9千円（前年度1,891万円）で前年度比6.3%の減であった。

(3) 地方道路譲与税

道路に関する費用に充てるため、地方道路譲与税の100分の42相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、本年度分は0千円（前年度0千円）であった。

3. 利子割交付金について

利子等及び金融類似商品の収益について県が課税徴収した県民税利子割について、その95%の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は75万1千円（前年度117万6千円）で前年度比36.1%の減であった。

4. 配当割交付金について

一定の上場株式等の配当等について県が課税徴収した配当割について、徴税費相当額を控除した後の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は312万4千円（前年度475万8千円）で前年度比34.3%の減であった。

5. 株式等譲渡所得割交付金について

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得等について県が課税徴収した株式等譲渡所得割について、徴税費相当額を控除した後の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は190万2千円（前年度482万円）で前年度比60.5%の減であった。

6. 地方消費税交付金について

消費税8%のうち1.7%を地方消費税として県が課税し、その2分の1相当額を市町村に交付するもので、本年度分は1億1,162万5千円（前年度1億2,929万6千円）で前年度比13.7%の減であった。

なお、引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費については、P.18の別紙1にて詳細を明示。

7. ゴルフ場利用税交付金について

ゴルフ場利用税収入額の10分の7に相当する額が県から交付されるもので、本年度分は1,171万7千円（前年度1,148万2千円）で前年度比2.0%の増であった。

8. 自動車取得税交付金について

道路に関する費用に充てるため、自動車取得税の10分の7相当額が県から交付されるもので、本年度分は847万1千円（前年度818万6千円）で前年度比3.5%の増であった。

9. 地方特例交付金について

住宅借入金等特別税額控除による減収に伴う財源措置として市町村に交付されるもので、本年度分は254万6千円（前年度311万3千円）で前年度比18.2%の減であった。

10. 地方交付税について

普通交付税11億4,402万円（前年度11億6,161万7千円）、特別交付税1億468万9千円（前年度1億435万円）、合計12億4,870万9千円（前年度12億6,596万7千円）で前年度比1.4%の減であった。

11. 交通安全対策特別交付金について

交通安全対策に関する費用に充てるため交通反則金を人口集中地区人口、交通事故発生件数及び改良済道路延長を基に国から交付されるもので、本年度分は84万3千円（前年度108万7千円）で前年度比22.4%の減であった。

12. 分担金及び負担金について

保育園保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金、学校給食費等の負担金で、本年度分は5,526万7千円（前年度5,497万1千円）で前年度比0.5%の増であった。

13. 使用料及び手数料について

使用料は、町営住宅使用料等で本年度分は2,301万6千円（前年度2,302万2千円）で前年度比増減なし。手数料は、戸籍住民基本台帳手数料等で、本年度分は363万1千円（前年度378万9千円）で前年度比0.6%の減であった。

14. 国庫支出金について

国庫負担金1億8,514万8千円（前年度1億8,296万6千円）、国庫補助金1億1,798万2千円（前年度1億5,839万7千円）、国庫委託金267万4千円（前年度277万2千円）で、合計では、3億580万4千円（前年度3億4,413万5千円）で前年度比11.1%の減であった。

15. 県支出金について

県負担金1億356万円（前年度9,998万7千円）、県補助金1億190万5千円（前年度1億304万2千円）、県委託金2,082万4千円（前年度2,275万9千円）で、合計では、2億2,628万9千円（前年度2億2,578万8千円）で前年度比0.2%の増であった。

16. 財産収入について

財産運用収入64万6千円（前年度121万8千円）、財産売払収入506万円（前年度9万4千円）で、合計では、570万6千円（前年度131万2千円）で前年度比334.9%の増であった。

17. 寄附金について

一般寄附金10万円（前年度0千円）、指定寄附金1,707万円（前年度88万円）で、合計では、1,717万円（前年度88万円）で前年度比1851.1%の増であった。

18. 繰越金について

前年度繰越金1億4,081万5千円（前年度5,880万4千円）、繰越事業費等充当財源繰越金21万3千円（前年度3,284万5千円）で、合計では、1億4,102万8千円（前年度9,164万9千円）で前年度比53.9%の増であった。

19. 諸収入について

延滞金加算金及び過料330万5千円（前年度297万9千円）、預金利子1千円（前年度2千円）、貸付金元利収入363万円（前年度159万円）、受託事業収入263万3千円（前年度196万1千円）、雑入等3,820万9千円（前年度4,751万3千円）で、合計では、4,777万8千円（前年度5,404万5千円）で前年度比11.6%の減であった。

20. 町債について

総務債830万円（前年度3,200万円）、農林水産業債0千円（前年度550万円）、商工債660万円（前年度3,000万円）、土木債5,610万円（前年度6,810万円）、消防債1,180万円（前年度0千円）、臨時財政対策債1億2,156万9千円（前年度1億5,192万9千円）の町債を借入れ、合計では、2億436万9千円（前年度2億8,752万9千円）で前年度比28.9%の減であった。

21. 繰入金について

財政調整基金から4,992万7千円（前年度6,336万1千円）、減債基金から0千円（前年度2,000万円）、ふるさと長瀬応援基金から79万円（前年度49万円）の繰入れを行い、合計では、5,071万7千円（前年度8,385万1千円）で前年度比39.5%の減であった。

別紙 1

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）
地方消費税交付金（社会保障財源化分） 46,139 千円

（歳出）
社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費 833,804 千円

【社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国（県） 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 （社会保障財 源化分の市町 村交付金）	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	161,103	102,926	0	292	13,710	44,175
	高齢者福祉事業	98,812	33,819	0	461	3,232	61,300
	児童福祉事業	292,681	177,166	0	33,810	16,000	65,705
	小計	552,596	313,911	0	34,563	32,942	171,180
社会 保険	介護保険事業	99,734	38,411	0	2,632	0	58,691
	国民健康保険事業	55,240	18,792	0	0	0	36,448
	後期高齢者医療事業	100,875	16,120	0	2,633	0	82,122
	小計	255,849	73,323	0	5,265	0	177,261
保健 衛生	健康増進事業	6,794	213	0	1,813	1,053	3,715
	予防事業	13,527	0	0	0	12,044	1,483
	母子保健事業	5,038	223	0	0	100	4,715
	小計	25,359	436	0	1,813	13,197	9,913
合計		833,804	387,670	0	41,641	46,139	358,354

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、使途を明示したものです。

※事業名「社会保険」の経費については、一般会計決算額です。

第 3 議会部門における主要施策

1. 議会管理事業

(1) 定例会4回(3、6、9、12月)が開かれ、会議の延日数は6日間であった。

(2) 会議に付された議案等及び議決結果は、次のとおりである。

種 別	付議事件	議 決 結 果							審議 未了
		原案可決	修正可決	否 決	採 択	趣旨採択	不採択	翌年へ継続	
条 例 案	20	20	0	0	0	0	0	0	0
予 算 案	14	14	0	0	0	0	0	0	0
決 算 認 定	4	4	0	0	0	0	0	0	0
専 決 処 分	6	6	0	0	0	0	0	0	0
その他の議案	7	7	0	0	0	0	0	0	0
議員提出議案	2	2	0	0	0	0	0	0	0
請 願	3	0	0	0	1	0	2	0	0
計	56	53	0	0	1	0	2	0	0

※集計は、年次(暦年)による。

(3) 常任委員会、議会運営委員会、全員協議会の開催状況

総務教育常任委員会(検討委員会含む)	14日
経済観光常任委員会(検討委員会含む)	6日
議会運営委員会	4日
全員協議会	3日

※集計は、年次(暦年)による。

第 4 総務部門における主要施策

1. 広報、広聴活動の充実

(1) 「広報ながとろ」「くらしのメモ」の発行

町民への情報提供と町政に対する理解を深めるなど、行政広報としての役割を果たした。

・発行要領：A4判 12ページ 2,800部 毎月1日発行 年12回

(表紙白黒8回、カラー4回)

・配付先：全世帯、秩父記者クラブ、長瀬第一小学校、長瀬第二小学校、長瀬中学校、長瀬町社会福祉協議会、長瀬町シルバー人材センター、長瀬町商工会、長瀬町観光協会、ながとろ苑、秩父消防署北分署、NHK 秩父地域報道室、NHK さいたま放送局、埼玉療育園、県立熊谷図書館、秩父広域市町村組合水道局皆野・長瀬事務所、県庁県政情報センター

(2) 町への提案制度

町民が日ごろ思っている提言や要望など町政に対する意見を伺い、まちづくりに反映させるための提案制度には、郵送、電子メール等で34件の提案等が寄せられた。また、寄せられた提案の一部と回答は、「広報ながとろ」に掲載し公表した。

2. 町民相談業務の実施

弁護士による無料相談（毎月1回）、行政相談員による行政相談（毎月1回）、人権擁護委員による人権相談（年5回）、司法書士による登記相談（年6回）の町民相談業務を実施した。

また、今年度より行政書士による困りごと相談（毎月1回）を開始した。

相談名	法律相談	行政相談	人権相談	困りごと相談	登記相談
件数	34件	3件	2件	8件	1件

3. 会計管理事業

(1) 資金運用については、最も確実かつ有利な運用に努めた結果、基金の利子は9,704円、一般会計の預金利子は、1,363円となった。

(2) 税や保険料の収納処理件数は、町県民税の普通徴収3,452件、給与・年金特別徴収13,474件、固定資産税16,066件、軽自動車税3,627件、国民健康保険税9,718件、介護保険料15,768件、後期高齢者医療保険料8,032件で、総件数は70,137件、収納総額は12億1,441万円となった。

(3) 県収入証紙買受け額は、総額700,000円で、これに対する手数料(3.24/100)は22,680円となった。なお、証紙売捌き額は、664,570円となった。また、県自動車税収納委任を受けての収納額は、1,284件、46,264,500円で、これに対する取扱費交付金(2/100)は925,290円となった。

(4) 町費の支払いについては、毎月10日、25日の2回を定例支払日としている。この他期日指定の支払日や緊急の必要等により随時支払日を設けて対応し利便性の向上に努めている。年間では口座振込1

1, 296件、窓口払い588件、納付書払い413件、小切手払い15件、その他払い1,074件となった。

- (5) 公共料金事前通知サービス（公振くん）の導入については、以前は、電話料、電気料、上下水道料、NHK受信料は、各機関から納付書が送られ、そのつど1件ずつ各課で起票、決裁し、支払っていた。

平成28年度からは公振くんの導入により、一部の機関を除いて出納室で一括起票して、事業者ごとにまとめて1枚の伝票により支払いを行い、伝票の起票枚数は、年間、約800件から約60件になり、起票枚数と伝票審査事務の大幅な削減を図ることができた。

4. 財産管理事業

(1) 財産管理

公有財産に関する事務の統一及び調整、公有財産の維持及び保全、行政財産の使用許可、普通財産の貸付、普通財産の処分を業務として、以下の事務を行った。

① 役場庁舎等の保守点検及び修繕等

公有建物火災共済基金分担金	1, 501, 345円
役場庁舎設備等の保守点検業務委託	5, 308, 200円
役場庁舎環境衛生管理業務委託等	3, 241, 652円
役場庁舎中央監視システム借上料	1, 887, 120円

② 行政財産の使用許可 5件 435, 240円

③ 普通財産の貸付 4件 635, 700円

(うち1件収入未済あり 546, 110円)

④ 普通財産の売却 4件 1, 280, 210円

(2) 入札の実施

指名競争入札を延べ16日開催し、計31件の案件について執行した。

指名業者については、副町長を委員長とし、課長級以上の職にある職員で構成する長瀬町競争入札審査委員会において選定を行った。

なお、実施したすべての指名競争入札において、入札予定及び結果の公表を行うとともに、予定価格の事前公表を行った。

平成28年度入札結果

① 主要工事等（1千万円以上）

入札月日	件 名	落札額（千円）	指名業者数
6月23日	幹線8号線道路改良工事	18, 000	7
10月 7日	幹線1号線道路改良工事（第1工区）	21, 650	7
10月 7日	幹線1号線道路改良工事（第2工区）	14, 750	7

注）落札額は、消費税及び地方消費税を含まない額

② 課別入札件数

区 分	土 木	建 築	管・電気	舗 装	委 託 等	物 品 等	計
総 務 課	1				1		2
企画財政課					2	5	7
健康福祉課						1	1
産業観光課		1			2		3
建設課	7	1			4	1	13
教育委員会	1	1				3	5
計	9	3			9	10	31

③ 落札額別入札件数

区 分	土 木	建 築	管・電気	舗 装	委 託 等	物 品 等	計
200万円未満	1				2	3	6
200万円以上500万円未満	4	1			1	5	11
500万円以上1,000万円未満	1	1			5	1	8
1,000万円以上	3	1			1	1	6
計	9	3			9	10	31

(3) 町民ギャラリー

役場庁舎入口のスペースを、美術品等を展示する町民ギャラリーとして無償で貸し出している。
長瀬町で活動する計9団体が参加し、各種作品を展示した。

5. 若者定住促進対策事業

住宅取得奨励補助金

定住人口の増加と地域の活性化を図ることを目的に、新たな住宅を取得する者に対してその購入費用の一部を助成した。

・補助金総額 1,040万円

実績		世帯人数	大人	子ども
総数	16件	41人	29人	12人
町内	4件	13人	8人	5人
町外	12件	28人	21人	7人

6. 交通安全対策事業

全国交通安全運動、交通事故防止運動を実施・協力した。

交通安全指導としては、新入学児童を対象とした紙芝居による交通安全教室の開催等を行った。

交通指導隊による児童生徒の下校時の交通安全指導に併せて、防犯パトロール活動を実施した。

自転車安全利用指導員の活動として、高齢者を対象とした自転車安全教室の実施に協力した。

啓発事業として、町民の希望者に交通安全反射材を配布した。

7. 地域振興対策事業

地域の振興を図るため、上長瀬区、上宿中宿区及び杉郷区が実施した事業に対して補助した。

・地域振興対策事業補助金（１０万円以上）

行政区名	事業内容	補助金
上長瀬区	上長瀬区コミュニティー集会所整備事業	１９３，０００円
杉郷区	杉郷区コミュニティー集会所トイレ改修工事	１１３，０００円
上宿中宿区	上宿中宿区ゴミステーション取替工事	１１３，０００円

8. 職員研修状況

（１）彩の国さいたま人づくり広域連合主催の研修

項目	受講者数
階層別基本研修	４１
階層別選択研修	１４
特別研修	１３
計	延６８人

（２）その他の研修

項目	受講者数	主催者等
人権教育研修会	２２	長瀬町
財務事務研修（若手職員）	２５	〃
特定個人情報取扱い研修	４２	〃
新規採用職員研修（文書事務）	６	〃
人事評価研修会（評価者）	２１	〃
人事評価研修会（被評価者）	４９	〃
障害者差別解消法研修	１３	ちちぶ定住自立圏
秩父郡町村会職員研修	９	秩父郡町村会
新入社員研修会	６	長瀬町商工会他
職員メンタルヘルス研修	１０	秩父地域自殺予防 フォーラム実行委員会
計	延８５人	－

9. 防犯灯の維持・管理

防犯灯の維持及び管理を実施した。（８９３基）

10. 人権・同和問題啓発事業

人権啓発及び同和問題の啓発を図るため、ウェットティッシュ等を購入し、人権フォーラムの参加者等に配布し啓蒙を図った。

1 1. 長瀬地区公園整備事業

地域の交流、防災拠点整備等を目的として長瀬地区に公園を建設するため、用地の測量設計、CBR 試験及び一部造成工事を行った。

事業名	内 容	事業費
長瀬地区公園測量設計業務委託	園地等設計業務 0.25ha／測量業務 0.05km	5, 7 0 2, 4 0 0 円
〃 CBR 試験業務委託	CBR 試験 3 箇所	3 2 4, 0 0 0 円
〃 造成工事	土工・盛工 1,045 m ² ／樹木伐採 5 本	5 4 0, 0 0 0 円

1 2. 期成同盟会事業

秩父鉄道の整備と利用促進を図る目的を持って沿線市町で組織する秩父鉄道整備促進協議会を通じ、秩父鉄道が実施する鉄道安全対策事業などに係る費用 9 8 8, 5 8 4 円を負担した。

1 3. イメージアップ事業

平成 5 年度に策定したイメージアップ基本計画が標語に掲げる『はつらつ 長瀬』に基づき“人も社会も自然もすべてが健康ではつらつとしているまち”を目標に、各種事業を推進した。

また、シンボルマークは、封筒、広報紙、ホームページなど各種媒体で活用し、その周知に努めた。



1 4. 総合振興計画策定事業

平成 1 8 年度に策定した第 4 次長瀬町総合振興計画の計画期間満了に当たり、地方創生の推進・人口減少問題、災害対策など、大きく変化する社会情勢に対応していくため、平成 2 9 年度から平成 3 8 年度までの 1 0 年間のまちづくりの指針となる「第 5 次長瀬町総合振興計画」を策定した。

・長瀬町総合振興計画策定業務委託 6, 3 3 9, 6 0 0 円

1 5. 地方創生事業

長瀬町の将来展望の実現に向けた「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、埼玉県のみならずと創造資金を活用して下記の事業を実施した。

・長瀬町移住・定住魅力発信事業 4, 7 7 3, 6 0 0 円

1 6. ふるさと長瀬応援基金

住民参加型の事業を実施するとともに基金活用による地域活性化を図ることを目的として設置されたふるさと長瀬応援基金に、3 8 4 件の寄附金が寄せられた。

項目	寄付額
快適な環境と安心して暮らせるまちづくり事業	5, 4 4 0 千円
健康で生きがいのあるまちづくり事業	7 2 0 千円
活力のある産業を育てるまちづくり事業	1, 2 6 5 千円
心豊かな人をはぐくむまちづくり事業	7 1 0 千円
町民と行政の協働によるまちづくり事業	3, 2 3 0 千円
町長におまかせ事業	2, 2 0 5 千円
合計	1 3, 5 7 0 千円

17. 統計調査

平成28年経済センサスー活動調査を調査員6名で実施した。

本調査は全産業分野における事業所と企業を対象として、その経済活動の実態を明らかにすることを目的として実施するもので、今回は町内に在する446の企業と事業所を対象に調査を行った。

18. 情報公開・個人情報保護制度事業

(1) 情報公開制度

公正で透明な開かれた町政を推進するため、町が保有する行政情報の提供を行った。

●情報公開制度における請求状況

年度	区分	件数	処理内容				
			開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
28	請求	4		4			
	申出	1		1			

(2) 個人情報保護制度

町民のプライバシーを保護するため、個人情報保護制度の充実に努めた。

特定個人情報ファイルの保有・変更にあたり、プライバシーや特定個人情報へ及ぼす影響を事前に評価し、その保護のための措置を講じるため、特定個人情報保護評価（PIA）の見直しを行い、公表した。

●個人情報保護制度における開示等の請求状況

請求は、ありませんでした。

19. 情報化推進事業

(1) 庁内LAN（情報系）の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、職員全員にパソコンを配備するとともにこれらをLANで繋ぎ運用している。

(2) 庁内LAN（基幹系）の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、各課にパソコンを整備するとともにこれらをLANで繋ぎ、住民記録情報と税務情報、財務情報などを管理するシステムを運用している。

(3) 公式ホームページの運営管理

行政情報の発信及び行政に対する意見募集の場として、町公式ホームページを運用している。

平成28年度より、情報発信のリアルタイム化を目的として運用を開始した、町公式フェイスブックのバナーをトップページに掲載し、閲覧者の増加を図っている。

・ホームページアドレス：<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>

・フェイスブックアドレス：<https://www.facebook.com/nagatoro>

20. 賦課徴収事業

(1) 固定資産税標準宅地の時点修正事業の実施

土地の価格が依然として下落傾向にあることから、標準宅地の不動産鑑定評価の時点修正を行い、平成27年7月1日から平成28年7月1日までの間の下落率を平成29年度固定資産評価額に反映させた。

(2) 固定資産評価替鑑定評価業務委託

平成30年度に固定資産評価替えを実施するにあたり、平成29年1月1日時点の「適正な時価」としての標準地の鑑定評価額が必要になるため、標準宅地59地点と田・畑・山林の基準地各1地点についての評価業務を委託し、鑑定評価を実施した。

(3) コンビニ収納システム事業の実施

町税の納税環境の整備を図り、住民への納税の利便性を向上させるため、コンビニ収納を実施した。平成28年度は 6,316件、86,275,211円の納付があった。

(4) 長瀬町納税推進コールセンター設置事業の実施

町税の納期限内納付を推進するため納税コールセンター業務を委託し、電話による納税の呼びかけを実施した。

(5) 口座振替納付の普及促進

納税者の利便性及び安全性及び納期限内納付の向上を図るため、口座振替の啓発用チラシを作成し、振替納付の普及に努めた。

◎振替納付状況

(単位：千円：％)

区 分	個人町民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	合 計
口座振替による納付額 (A)	17,803	146,060	5,224	53,149	222,236
現 年 分 納 付 額 (B)	51,154	396,978	22,659	118,879	589,670
A/B	34.8	36.8	23.1	44.7	37.7
口 座 振 替 件 数 (C)	普通徴収 276	1,513	842	434	3,065
納 税 義 務 者 数 (D)	919	4,067	2,603	1,344	8,933
C/D	30.0	37.2	32.3	32.3	34.3

21. 戸籍住民事業

(1) 戸籍関係（平成29年3月31日現在）

①本 籍 数 3,863件（前年度 3,911件）
 本籍人口 9,270人（前年度 9,451人）

②届出事件数

区 分	出 生	死 亡	婚 姻	離 婚	転 籍	その他	合 計
事件数	63件	159件	97件	16件	38件	34件	407件

③全部・個人事項証明等発行 件 数 3, 3 7 0件（前年度 3, 3 6 2件）
 手数料 1, 5 6 0, 8 5 0円（前年度 1, 6 3 4, 9 0 0円）

④戸籍副本データ管理システム

東日本大震災における被災状況を踏まえ、戸籍の正本と副本の同時滅失を防止するための対策として、戸籍副本管理サーバを遠隔地にある法務局に設置し、その保全・管理を行う戸籍副本データ管理システムを運用している。

（2）住民基本台帳関係（平成29年3月31日現在）

①人 口 7, 3 5 5人（前年度 7, 4 5 6人）
 世 帯 数 2, 9 3 2世帯（前年度 2, 9 0 0世帯） ※人口・世帯数に外国人含む

大字別人口構成割合及び人口増減

大字名	長 瀬	本野上	中野上	野上下郷	矢那瀬	岩 田	井 戸	風 布	合 計
人 口	1, 968	1, 974	652	1, 382	297	478	568	36	7, 355
割 合	26. 8	26. 8	8. 9	18. 8	4. 0	6. 5	7. 7	0. 5	100. 0
増 減	△35	△36	△9	△28	△3	4	6	0	△101

（増減単位：人）

②取扱件数

平成28年主な事務処理件数（平成28年1月1日～平成28年3月31日）

件 名	件 数	件 名	件 数
転 入 届	42件	世 帯 主 変 更 届	19件
転 出 届	69件	戸 籍 の 附 票 処 理	478件
転 居 届	12件	合 計	620件

平成28年度主な事務処理件数

件 名	件 数	件 名	件 数
転 入 届	303件	世 帯 主 変 更 届	63件
転 出 届	332件	戸 籍 の 附 票 処 理	1, 410件
転 居 届	51件	合 計	2, 159件

③住民異動届処理数

平成28年月別住民異動者数（平成28年1月～平成28年3月）（単位：人）

区分	1月	2月	3月	合 計
転入	12	16	34	62
転出	11	15	49	75
出生	1	1	3	5
死亡	14	7	11	32
転居	7	14	3	24

平成28年度月別住民異動者数

(単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
転入	21	12	40	30	32	23	11	40	38	28	19	52	346
転出	30	11	17	51	29	56	25	29	28	39	20	25	360
出生	2	1	6	6	6	1	3	0	1	3	2	3	34
死亡	8	13	7	2	6	10	11	14	22	12	11	7	123
転居	18	7	12	4	3	7	2	14	3	9	6	10	95

④住民票等証明交付 件 数 3,993件 (前年度 3,903件)
 手数料 673,400円 (前年度 680,600円)

(3) 在留関連事務

①特別永住者証明書交付関連事務

・交付等申請 4件

②居住地に係る事務

ア 特別永住者に係る住居地の届出 0件

イ 中長期在留者に係る住居地の届出

・新規上陸後の住居地届出 142件

・在留資格変更等に伴う住居地届出 0件

・中長期在留者による居住地の変更届出 16件

(4) 印鑑登録

①各種届出件数

1	印 鑑 登 録 申 請	220件
2	印 鑑 登 録 廃 止 届	86件
合 計		306件

②印鑑証明交付 件 数 2,381件 (前年度 2,398件)
 手数料 474,800円 (前年度 476,000円)

③印鑑登録証再交付 件 数 55件 (前年度 31件)
 手数料 27,500円 (前年度 15,500円)

(5) 住民基本台帳ネットワークシステム

①平成28年度住基ネット処理件数

住民票の写し広域交付		付記転出
申請受理件数	交付件数	付記転出届受理件数
2	6	4

②住民基本台帳カード交付手数料 0円 (前年度 1,000円)

※個人番号カード交付開始に伴い、住民基本台帳カードの新規発行・更新は平成27年12月28日で終了したが、発行済の住民基本台帳カードは、有効期限まで利用可能である。

ただし、住民基本台帳カード所有者が個人番号カードを取得するときは、住民基本台帳カードを返納する。

(6) 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）関連事務

①全住民への個人番号（マイナンバー）付番

平成27年10月5日制度施行に伴い、全住民へ12桁の個人番号を付番、通知カードを送付し、個人番号カード（マイナンバーカード）の申請受付を開始した。

平成28年1月からは個人番号カード（マイナンバーカード）の交付を開始した。個人番号カード（マイナンバーカード）作成関連事務を地方公共団体情報システム機構へ委任し、作成されたカードの交付事務を町で行っている。

②個人番号カード交付 件数 181件（前年度 259件）

③個人番号カード再交付 件数 1件（前年度 0件）
手数料 800円（前年度 0円）

④通知カード再交付 件数 55件（前年度 13件）
手数料 27,500円（前年度 6,500円）

(7) 火葬（改葬）許可証発行

発行件数 128件（内改葬9件）

2.2. 監査管理事業

地方公共団体の行財政運営は複雑・多様化し、その果たすべき役割と責任はますます重要になっている。

そうしたなかで、町の行財政の適法性、効率性、有用性を増進させることに努め、公正で合理的かつ能率的な行政運営を確保するため、監査へ寄せられる期待も日々高まっている。

平成28年度に実施された検査、審査及び監査の開催日数・件数は、下表のとおりである。

◎検査・審査・監査開催日数・件数

例月出納検査	決算・基金運用 状況審査	定例監査	随時監査 (工事監査)	住民監査請求 による監査
12日	2日	2日	1日	0件

第 5 民生部門における主要施策

1. 社会福祉総務事業

(1) 更生保護事業

青少年の非行、犯罪の防止と犯罪者の更生について理解を深めるため、「社会を明るくする運動」期間中に町内全域を広報車で巡回し、小・中学校等に「ぞうきん」、「ハンカチ」等の啓発品を贈った。

また、行政区長等の協力を得て愛の募金運動を実施し197,200円を秩父地区更生保護女性会へ納入した。

(2) 民生委員活動

民生委員協議会定例会を12回開催し、保育園、小・中学校との懇談会、研修会、講習会、各種大会に参加したほか、敬老会、社会福祉大会などに協力した。また、自己啓発に努めながら、要援護者に対し適切な助言、指導を行い、要援護者台帳の更新や緊急情報キットを作成し希望者に配布し、地域福祉の向上を図った。

(3) 社会福祉協議会助成事業

社会福祉法人長瀬町社会福祉協議会に対し、事業の円滑な運営を図るために2,831万6千円の補助金を交付した。

この補助金を基に社会福祉協議会では、次のような事業を行った。

- | | |
|--------------|-------------------|
| ・機関紙発行事業 | ・敬老会、社会福祉大会の開催 |
| ・高齢者スポーツ振興事業 | ・世代間交流事業 |
| ・日常生活用具貸与事業 | ・ボランティアセンター活動事業 |
| ・一人暮らし老人見守事業 | ・高齢者のいきがいと健康づくり事業 |
| ・歳末たすけあい事業 | ・障害者福祉活動事業 |
| ・共同募金配分金事業 | ・児童福祉活動事業 |
| ・心配ごと結婚相談事業 | ・給食、会食サービス事業 |
| ・母子・父子福祉活動事業 | ・生活福祉資金貸付事業 |
| ・地域福祉権利擁護事業 | ・高齢者学習教育活動支援事業 |
| ・防火査察事業 | ・福祉サービス利用援助事業 |

(4) シルバー人材センター助成事業

長瀬町シルバー人材センターは、高齢者の「生きがい・健康・社会参加」を目標に運営がなされ、事業実績（契約金額）は、前年度（3.5%）を上回った。また、福祉有償運送は利用回数が増加するなど、事業が順調に推移した。

これらの運営に必要な補助金として1,030万円を交付した。

契約金額：66,551,519円

就業延人員：13,967人

就業率：89.4%

受注件数：772件（公共43件、民間170件、個人559件）

会員数：151人（男性91人、女性60人）

- ◎ 主な作業 除草作業、日常床清掃、竹製作加工、花の植栽、植木職、ふすま・網戸・障子張、枝葉破砕処理、送迎業務、塗装・大工職、福祉有償運送業務

(5) 商工会助成事業

長瀬町商工会で行う、地域支えあい事業「元気と安心お助け隊」は、高齢化が急速に進む中、高齢者や障害者、子育て世代が日常生活で抱えている問題点を町民の共助により支援し合い解消し、安心して楽しく暮らせる仕組みづくりを行う事業で、平成23年度に事業を開始し、埼玉県の補助金を受けて事業を実施してきたが、県の補助金が終了となったため、町から484千円の補助金を交付した。

(6) 援護恩給業務

戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づく支給業務を行った。

(7) 世代間交流支援センターの活用

「長瀬町世代間交流支援センター」は、常勤の支援員を配置し、情報の提供や相談業務など利用者の受入れを行い、年間来訪者のべ人数は2,237人であった。

高齢者の介護予防事業や、世代間交流事業、子育て支援事業への会場提供や事業以外でも個人や仲間の集いの場として活用している。

(8) 紙おむつ排出用ごみ袋支給事業

少子高齢化対策として、紙おむつ使用者（3歳の誕生日が属する月までの者又はおおむね65歳以上の寝たきり老人及び身体障害者であり、日常生活において失禁状態の者）のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ排出用ごみ袋の支給を行った。

	支給人数
3歳までの児童	127人
寝たきり老人等	45人

(9) 高齢者障がい者いきいきセンター「いきいき館」

高齢者と障害者の共生施設として、平成26年4月1日に開所し、高齢者介護予防事業と障害者就労継続支援B型事業を行っている。対象者は65歳以上の方と障害のある方。運営は指定管理者として社会福祉法人 清心会へ委託している。

介護予防事業としては、はつらつ教室、足腰らくらく教室、元気もりもり教室、パラパラダンス教室等の各種事業を実施し、延べ約6,000人の参加があり、パラパラダンス教室、手芸教室については、サークルができて自主活動を行うようになった。地区の介護予防の拠点として機能している。

就労継続支援B型事業については、ラスクの製造・販売を行い、「のぞみ工房 ぽっぽ長瀬店」を運営している。利用者は現在14人で今後の増加が見込まれる。

2. 障害者の福祉

(1) 在宅重度心身障害者手当支給事業

身体障害者1級、2級の障害者と療育手帳AとAに該当する人（住民税課税者を除く。）に対し手当を支給し、経済的、精神的負担の軽減を図った。

受給者数	支給件数	支給費総額	負担割合
59人	711件	3,555,000円	県1/2 町1/2

(2) 難病患者通院費支給事業

難病（厚生労働省の特定疾病対策及び小児慢性特定疾患対策の対象となる疾患・人工透析を行う慢性腎不全の疾患）の患者が必要とする治療を容易に受けられるようにするため、通院に要する交通費を町で支給した。

受給者数	支給件数	支給費総額
17人	171件	605,356円

(3) 身体障害者及び療育手帳の申請等の指導

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく各種の福祉措置が受けられる手帳の申請や取扱等の指導及び広報を通し啓蒙活動を行った。

申請者数	広報掲載回数
20人	12回

(4) 身体障害者手帳交付取得診断書助成事業

手帳の交付申請のための診断書料の一部助成により、福祉の増進を図った。

受給者数	支給額
22人	66,000円

(5) 補装具、日常生活用具等の交付・修理

障害者や難病患者の失われた部位や障害の部分の補って、日常生活を容易にするための補装具、日常生活用具等の交付・修理を行った。（小児慢性特定疾患児日常生活用具を含む。）

	受給者数	事業費	負担割合
補装具費	9人	1,142,288円	国1/2 県・町1/4
日常生活用具	16人	1,274,218円	国との協議額

(6) 自立支援医療（更生・育成医療）給付事業

身体障害者福祉法及び障害者自立支援法に基づき、身体障害の除去や軽減を図るため医療の給付を行った。育成医療は25年度から県から権限移譲された。

	受給者数	事業費	負担割合
自立支援医療費（更生医療）	2人	343,963円	国1/2 県・町1/4
自立支援医療費（育成医療）	3人	229,188円	国1/2 県・町1/4

(7) 訪問入浴サービス事業

身体上の障害により、家庭において入浴する事が困難な身体障害児（者）に対して入浴サービスを行うことにより、心身の健康を増進すると共に、家庭介護の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

利用者数	事業費	負担割合
0人	0円	国との協議額

(8) 福祉タクシー利用料金助成事業

在宅の重度心身障害者に対し、タクシー料金の一部を補助し、障害者の日常の利便を図った。

延利用者数	事業費
159人	131,970円

(9) 自動車等燃料費助成事業

心身障害者に対し、自動車等燃料費の一部を助成し、経済的負担の軽減と生活の利便の助長を図った。

受給者数	事業費
51人	515,950円

(10) 長瀬町障害児(者)生活サポート事業

在宅の障害児(者)またはその家族に対し、認定された民間団体が行う施設による一時的な介護、介護人の派遣及び障害者の外出援助等のサービスによって、在宅の障害者の自立と社会参加の促進を図った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負担割合
18人	485.0時間	921,500円	県1/2 町1/2

(11) 在宅酸素療法電気料補助事業

呼吸器機能障害で酸素濃縮装置を使用している在宅酸素療法治療者に対し、装置の使用に要する電気料を補助することによって、治療者の福祉増進を図った。

受給者数	事業費
8人	88,500円

(12) 介護給付費・訓練等給付費・障害児通所給付費支援事業

障害者自立支援法に基づく介護給付費・訓練等給付費及び児童福祉法に基づく障害児通所給付費等を支給することにより、障害者及び障害児の自立と社会参加を図った。

◎介護給付費

サービス種別	障害区分	支給人員	延べ利用日数	総費用額	支給額	負担割合
居宅介護	身体	1人	81日	196,690円	196,690円	国1/2 県・町1/4
	知的	3人	204日	1,663,690円	1,663,690円	
	精神	1人	139日	432,710円	432,710円	
行動援護	知的	1人	57日	390,110円	390,110円	
短期入所	知的	2人	159日	897,220円	897,220円	
	児童	2人	75日	926,806円	871,060円	
生活介護	身体	1人	269日	1,348,735円	1,348,735円	
	知的	16人	3,884日	40,904,797円	40,904,797円	
施設入所支援	身体	2人	729日	1,772,025円	1,772,025円	
	知的	10人	3,610日	12,867,959円	12,867,959円	

◎訓練等給付費

サービス 種 別	区分	支給 人員	延べ利用 日 数	総費用額	支給額	負担割合
共同生活援助 (グループホーム)	知的	12 人	2,724 日	13,804,252 円	13,804,252 円	国 1 / 2 県・町 1 / 4
	精神	1 人	365 日	957,530 円	957,530 円	
宿泊型自立訓練	精神	2 人	664 日	2,223,590 円	2,223,590 円	
自立訓練 (生活訓練)	精神	4 人	626 日	4,190,720 円	4,190,720 円	
就労移行支援	知的	1 人	5 日	19,500 円	19,500 円	
就労移行支援 A 型	精神	1 人	262 日	2,083,453 円	2,083,453 円	
就労継続支援 B 型	身体	1 人	241 日	1,188,130 円	1,188,130 円	
	知的	15 人	3,350 日	21,913,327 円	21,913,327 円	
	精神	3 人	507 日	2,872,210 円	2,872,210 円	

◎高額障害福祉サービス費

件 数	支 給 額	負担割合
0件	0円	国 1 / 2 県・町 1 / 4

◎特定障害者特別給付費

件 数	支 給 額	負担割合
256件	3, 047, 409円	国 1 / 2 県・町 1 / 4

◎計画相談支援給付費

件 数	支 給 額	負担割合
68件	1, 000, 363円	国 1 / 2 県・町 1 / 4

◎障害児通所給付費

サービス 種 別	障害 区分	支給 人員	延べ利用 日 数	総費用額	支給額	負担割合
児童発達支援	児童	5 人	6 8 日	7 0 5, 8 4 0 円	6 3 6, 8 1 3 円	国 1 / 2 県・町 1 / 4
放課後等デイサービス	児童	1 人	8 日	8 3, 9 4 0 円	7 5, 5 4 6 円	

◎高額障害児通所給付費

件 数	支 給 額	負担割合
0件	0円	国 1 / 2 県・町 1 / 4

◎障害児相談支援給付費

件 数	支 給 額	負担割合
5件	74, 530円	国 1 / 2 県・町 1 / 4

(13) 自立支援医療費（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の申請等の指導

精神疾患の通院にかかる医療費の自己負担を10%に軽減する自立支援医療費（精神通院）及び各種の福祉措置が受けられる精神障害者保健福祉手帳の申請や取扱等の指導を行った。

	自立支援医療費（精神通院）	精神障害者保健福祉手帳
申請者数	67人	20人

(14) 障害児（者）日中一時支援事業

障害児（者）の家族の就労支援及び障害児（者）を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とし、日中において障害児（者）に活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練等の必要な支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負担割合
3人	13.0時間	70,047円	国との協議額

(15) 障害児（者）移動支援事業

屋外での移動に困難がある障害児（者）に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とし、障害児（者）の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負担割合
6人	369.0時間	743,166円	国との協議額

(16) 意思疎通支援事業

聴覚障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方とその他の方の意思疎通を仲介するために、手話通訳を行う者の派遣を行い、福祉の増進と社会参加の促進を図った。

事業費	負担割合
480,000円	国との協議額

(17) 紙おむつ支給事業

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする方に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

対象者数	支給費総額
5人	162,000円

3. 高齢者の福祉

(1) ねたきり老人等手当支給事業

身体上または精神上の障害のため、日常生活に著しい支障のある6か月以上ねたきりの老人及び重度の痴呆性老人とその介護者に、手当を支給することにより老人福祉の向上を図った。

手 当 名	対象者数	支給月数	支 給 費 総 額
ねたきり老人等手当	8人	87月	435,000円
ねたきり老人等介護手当	8人	87月	261,000円

(2) 緊急通報システム事業

在宅の一人暮らし老人及び重度障害者に対して、日常生活の緊急事態における不安を解消し、老人等の福祉の向上を図った。

設置台数	事業費総額
88台	1,599,707円

(3) 老人保護措置事業

保護措置を必要とする老人を、老人福祉施設（養護老人ホーム）へ入所措置して老人福祉の向上を図った。

利用者数	延人数	事業費総額	一部負担金
3人	34人	6,010,136円	450,000円

(4) 老人クラブ助成事業

老人クラブ連合会（団体会員数831人）、単位老人クラブ12団体に対し、老後の生活を健全で豊かにするため、総額1,184,650円の補助金を交付し、老人福祉の増進を図った。

(5) 地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金

（有）あおばホーム（エルダーホーム木の葉）に対し、地域密着型サービス等施設の整備等に必要な経費について補助金を交付した。

○地域密着型サービス等整備助成事業（施設整備）	32,000,000円
○介護施設等の施設開設準備経費等支援事業（備品整備）	5,589,000円

(6) 老人福祉施設助成事業

特別養護老人ホームながとろ苑の運営にあたり、町が民有地（6,625.4㎡）を借り上げ、これらの土地を社会福祉法人長瀬福祉会へ無償貸与した。

4. 児童の福祉

(1) 民間保育所の運営改善を図るため、次のとおり補助金を交付し、児童福祉の向上を図った。

○一時預かり事業費補助金	
・一時預かり事業補助金	189,000円
○保育対策等促進事業費補助金	
・延長保育促進事業補助金	2,362,000円
○安心・元気！保育サービス支援事業費補助金	
・1歳児担当保育士雇用費補助金	4,760,000円
・乳児途中入所促進事業補助金	960,000円
・障害児保育事業	480,000円

(2) 入所児童委託事業

保護者の労働又は疾病等により、家庭において十分保育することができない児童を各保育園に委託し、乳幼児の福祉増進を図った。

◎保育所入所児童数（年間延人数）

区 分	3歳未満児	3 歳 児	4歳以上児	計
高 砂 保 育 園	385人	204人	456人	1,045人
た け の こ 保 育 園	195人	132人	264人	591人
管 外	20人	12人	25人	57人
計	600人	348人	745人	1,693人

入所児童の委託料として、町内保育所及び町外委託先保育所に対し、142,351,190円を支払った。

（３）放課後児童対策事業

放課後児童の健全な育成を図るため、就労等により留守になる家庭の児童を放課後児童クラブで保育する事業である。

長瀬第一小学校区に公営と民営が各1箇所、長瀬第二小学校に公営が1箇所、合計で3箇所の放課後児童クラブがある。公営の放課後児童クラブについては、長瀬第一小学校学区は長瀬第一小学校の余裕教室、長瀬第二小学校学区は長瀬町世代間交流支援センターに設置している。

民営の放課後児童クラブに対しては、委託料として6,355,000円を支払った。

放課後児童クラブ室の在室児童数（3月末）

（単位：人）

児童クラブ名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
長瀬一小放課後児童クラブ室	8	14	16	5	3	3	49
長瀬二小放課後児童クラブ室	8	1	2	5	1	2	19
たけのこ児童クラブ	7	7	5	7	1	4	31
合 計	23	22	23	17	5	9	99

（４）子育て支援センター事業

長瀬町世代間交流支援センターにおいて、未就学のお子さんとその保護者を対象に、育児情報の提供や育児相談、出会いの場を提供し、子育てを応援するための事業を実施した。

事業名	内 容	開催数	参加人数	前年対比
リズム遊び ぴよぴよ組	2,3歳児を対象に音楽に合わせて親子で体を動かし、手遊びや歌も歌います。	8回	161人	1.18
リズム遊び ぴよぴよ組	0,1歳児を対象に音楽に合わせて親子で体を動かし、手遊びや歌も歌います。	9回	92人	0.51
ママのコーヒータイム	子ども達はおもちゃで遊び、ママ達は自由なお話タイム。	12回	317人	0.91
絵本読み聞かせ 「ママ よんで！」	朗読ボランティアさんによる絵本の読み聞かせを行います。	9回	144人	1.05
もぐもぐタイム	ママ達がお菓子作りを行っている間、子ども達はボランティアが保育します。（人数制限有）	9回	120人	0.87
おたんじょう会	満1歳児の子を対象に、身体測定を行ったり、記念写真を撮ったり、歌を歌ったりします。	4回	62人	1.19

(5) 児童手当支給事業

中学校修了前の児童を養育する者に手当を支給し、生活の安定と児童の健全育成の向上を図った。

- ・ 3歳未満の児童一律 月額15,000円
- ・ 3歳以上小学校修了前の児童 月額10,000円（第3子以降の児童 15,000円）
- ・ 中学生一律 月額10,000円
- ・ 特例給付（所得制限限度額以上） 月額 5,000円

区 分	延支給人員	支 給 費 総 額	合 計
被用者（3歳未満）	970人	14,550,000円	97,655,000円
〃（小学校修了前）	4,022人	42,945,000円	
〃（中学校修了前）	1,851人	18,510,000円	
非被用者（3歳未満）	263人	3,945,000円	
〃（小学校修了前）	1,089人	11,640,000円	
〃（中学校修了前）	443人	4,430,000円	
特 例 給 付	327人	1,635,000円	

(6) 子育て支援金支給事業

健全な出産及び養育並びに子育て家庭の経済的負担を軽減し、少子化対策を図ることを目的として、出生した乳児の保護者に支援金を支給した。

支給人員	1人当たりの支給額	支 給 費 総 額	負 担 割 合	前年対比
34	20,000円	680,000円	町10/10	1.13

(7) 絵本支給事業

親子のふれあいの機会を増やし、子どもの豊かな情操を育むことを目的として、出生した乳児の保護者に絵本13冊の中から2冊選んでもらい支給した。

支給人員	1人当たりの冊数	支 給 総 冊 数	負 担 割 合	前年対比
34人	2冊	68冊	町10/10	1.13

(8) 要保護児童対策地域協議会事業

要保護児童の早期発見、早期対応を図り、町内の児童の健やかな成長を願うため、児童や家庭にとって身近な存在である児童・教育関係機関、団体等の参加により、「長瀬町要保護児童対策地域協議会」を設置し、代表者・実務者会議、及びケース検討会議を開催した。

児童相談所との連携を図りつつ、虐待事例について対応する。

会 議 名	実施回数	実施時期
代表者会議	1回	6月30日
実務者会議	3回	7月13日、12月9日、3月16日
ケース検討会議	14回	随時実施

(9) 児童虐待防止推進事業

児童虐待を防止し、子育てに優しい地域作りを推進するために、児童虐待相談員を配置するとともに事業を実施した。関係機関との連携、養育支援等を行った。

事業内容	事業詳細	実施時期
児童虐待防止の広報啓発事業	児童虐待・いじめ防止リーフレット 全戸配布	11月
児童虐待相談員の配置	1名の相談員を配置し、世代間交流支援センター（子育て支援拠点）、役場で活動した。	通年
児童虐待防止推進事業講座	子育て・孫育てのためのアートセラピー講座 カウンセラー：渡邊里美氏 臨床心理士：山崎淑子氏	1月22日

(10) 子育て相談事業

養育者の孤立の防止、虐待防止を目的に子育て相談事業を実施した。専門職（看護師、保育士等）の訪問活動、また、臨床心理士による面談を行い、悩みを持つ保護者や子ども達等の相談に対応した。さらに子育てスーパーバイザー（OG 保健師）、関係機関との連携の在り方等指導、助言をもらい、スタッフの資質の向上及び連携の構築を図った。

事業費 1,350,000円

事業名	対応者	内容	件数
訪問相談事業	保育士、保健師、子育て支援員	事業の紹介、育児相談	106件
専門相談事業	臨床心理士	保護者からの相談	14件
		学校等とのケース会議	3件
		町保健師等とのケース会議	11件
		小・中学校、学童訪問	5件
		幼稚園、保育園等訪問	3件
		事業等への参加	4件
		WISC 検査	0件
		研修講師	2件
連携の構築	県 OG 保健師	関係機関との連携、調整	10件

5. 臨時福祉給付金等支給事業

(1) 年金生活者等支援臨時福祉給付金（低所得の高齢者向け給付金）

賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を対象に、臨時的な給付措置として給付金支給事業を実施した。

①給付対象者

下記の二つの要件を満たす方

- ・平成27年度の臨時福祉給付金の対象者（※）
- ・平成28年度中に65歳以上になる方（昭和27年4月1日以前の生まれ）

（※）基準日（平成27年1月1日）に町の住民基本台帳に登録されており、平成27年度の町民税（均等割）が課税されていない方。

ただし、課税されている方の扶養となっている方、生活保護制度の被保護者となっている方は対象外。

②給付額

対象者一人当たり30,000円

支給決定者の人数A	支給決定額B (A×30,000円)
804人	24,120千円

(2) 年金生活者等支援臨時福祉給付金（低所得の障害・遺族基礎年金受給者向け給付金）

賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方を支援する観点から、臨時的な給付措置として給付金支給事業を実施した。

①支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給している方。

※年金生活者等支援臨時福祉給付金（低所得の高齢者向け給付金）の受給者を除く。

②給付額

対象者一人当たり30,000円

支給決定者の人数A	支給決定額B (A×30,000円)
23人	690千円

(3) 平成28年度臨時福祉給付金

平成26年4月に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和する観点から、臨時的な給付措置として給付金支給事業を実施した。

①支給対象者

平成28年度分の町民税が課税されていない方。

ただし、以下の場合には対象外。

- ・住民税において、課税されている方の扶養となっている場合
- ・生活保護制度の被保護者となっている場合

②給付額

対象者一人当たり3,000円

支給決定者の人数A	支給決定額B (A×3,000円)
1,122人	3,366千円

(4) 臨時福祉給付金（経済対策分）

平成26年4月に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和する観点から、臨時的な給付措置として給付金支給事業を実施した。

①支給対象者

平成28年度分の町民税が課税されていない方。

（平成28年度臨時福祉給付金（3,000円）の支給対象者の方）

ただし、以下の場合には対象外。

- ・住民税において、課税されている方の扶養となっている場合
- ・生活保護制度の被保護者となっている場合

②給付額

対象者一人当たり15,000円

支給決定者の人数A	支給決定額B (A×15,000円)
836人	12,540千円

6. 各種医療費・年金等支給事業

(1) 重度心身障害者医療費支給事業

身体障害者1級、2級又は3級の障害者と療育手帳^①・A・Bの障害を有する人と、65歳以上で後期高齢者医療制度の障害認定を受けた人に対し、医療の給付にかかる一部負担金について助成し、重度心身障害者の福祉の増進を図った。

(平成27年1月1日から65歳以上で新たに重度心身障害者となった方は、医療費支給の対象外)

(受給者数は平成29年3月31日現在)

受給者数	支給件数	支給費総額	負担割合
201人	5,549件	18,884,002円	県1/2 町1/2 (入院時食事療養費を除く)

本年度1人当たり支給額は、93,950円(前年度87,799円)で前年度より7.0%増であった。

(2) こども医療費支給事業

0歳時から高校生世代までのこどもを対象にその医療費を支給することで、子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもの健全育成と福祉の増進を図った。なお、平成28年10月に受給年齢を高校生世代まで拡大した。

(受給者数は平成29年3月31日現在)

区分	受給者数	支給総件数	支給総額	1人当たり支給額	負担割合
0歳児	37人	516件	890,125円	24,057円	県1/2 町1/2
1歳児	31人	859件	1,043,808円	33,671円	
2歳児	41人	781件	997,761円	24,336円	
3歳児	44人	702件	951,324円	21,621円	
4歳児	42人	902件	1,228,782円	29,257円	
5歳児	43人	773件	1,084,310円	25,217円	
6歳児	42人	369件	408,235円	9,720円	町10/10
小学生	288人	4,232件	7,486,435円	25,995円	
中学生	197人	1,766件	3,233,848円	16,415円	
高校生	186人	384件	772,235円	4,152円	
合計	951人	11,284件	18,096,863円	19,029円	

本年度1人当たり支給額は19,029円(前年度22,068円)で前年度より13.8%減であった。

(3) ひとり親家庭等医療費支給事業

ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を支給し、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図った。

(受給者数は平成29年3月31日現在)

受給者	支給件数	支給費総額	負担割合
118人	1,754件	3,268,632円	県1/2 町1/2 (入院時食事療養費を除く)

本年度1人当たり支給額は、27,700円(前年度21,566円)で前年度より28.4%増であった。

(4) 介護サービス利用者自己負担補助事業

低所得の高齢者等が居宅サービスを利用した際の自己負担額の一部を助成し、高齢者等の福祉増進を図った。

受給者数	件数	支給費総額
25人	271件	299,532円

本年度1人当たりの支給額は、11,981円であった。

(5) 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から施行されている。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が主体となり、保険料額の決定、被保険者証の交付、医療を受けたときの給付などを行い、町では、保険料の徴収、各種申請・届出の受付、被保険者証の引渡しなど、被保険者に身近な窓口業務を行った。

なお、会計は、特別会計で行い埼玉県後期高齢者医療広域連合へ保険料を納付している。

① 給付関係事務

高額療養費、療養費、葬祭費申請受付などの窓口業務を行った。

② 被保険者証等の交付

75歳年齢到達者や転入などをされた被保険者に対して、「被保険者証」を簡易書留郵便で送付した。また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を113人に、「特定疾病療養受療証」を2人に対して交付した。

③ 健康診査の受託

後期高齢者医療の被保険者を対象に行う健康診査事業について、埼玉県後期高齢者医療広域連合から受託し、健康診査事業を実施した。

被保険者には受診券を送付し、契約医療機関で個別又は、保健センターにおいて集団で受診する方式で行い、(国民健康保険特定健康診査と同じ方式。)受診者数は341人であった。

④ 埼玉県後期高齢者医療広域連合市町村負担金

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第17条の規定による埼玉県後期高齢者医療広域連合運営のための共通経費負担金として、4,225,746円を納付した。

⑤ 療養給付費負担金

高齢者の医療の確保に関する法律第98条に定める町の一般会計において負担すべき額として、70,788,241円(負担対象額の12分の1)を納付した。

⑥ 保険基盤安定繰出金

高齢者の医療の確保に関する法律第99条第1項の規定により、所得の少ない者について後期高齢者医療広域連合の条例の定めるところにより行う保険料の減額賦課に基づき算定した額21,493,834円を後期高齢者医療特別会計に繰り出した。

7. 国民年金総務事業

広報紙を使った国民年金制度の広報、国民年金の資格や納付などに関する窓口相談、日本年金機構に対する各種届出の進達事務を行った。

第 6 衛生部門における主要施策

1. 犬の登録・注射

犬の登録及び狂犬病予防対策の状況（平成29年3月31日現在）

種 別	合 計
犬 の 登 録 頭 数 累 計	506頭
新 規 犬 の 登 録 頭 数	23頭
狂 犬 病 予 防 注 射 数	358頭

2. 生活環境の美化

（1）公害防止事業

公害苦情件数

発生源\種類	大気汚染	水質汚濁	騒 音	悪 臭	その他	計
工場・事業場	0	1	1	0	0	2
そ の 他	1	0	0	0	0	1
計	1	1	1	0	0	3

*大気汚染は焼却による苦情。

（2）放射能測定事業

福島第一原発事故により放射能が飛散したことから、町民が抱える放射能への不安を解消するため、小中学校を含む町内11地点を年3回測定し、結果をホームページで数値を公表した。

3. 廃棄物処理

（1）有価物回収事業

リサイクルの促進とごみの減量化のため、有価物を回収した団体に報償金を交付した。

①回収実績

種 別		回 収 量	補助単価
紙類	新聞紙	3 0, 6 7 5. 0kg	3. 5円/kg
	雑 誌	1 0, 9 2 5. 0kg	
	ダンボール	1 7, 4 2 0. 0kg	
	牛乳パック	6 2 8. 0kg	
金属類	アルミ	1, 6 3 0. 0kg	
ビン類	1.8ℓビン	1 7 8. 0kg	
	ビールビン	2. 0kg	
布 類		1, 8 7 8. 0kg	
その他（ビールケース、シュレッダー紙）		3 8 5. 0kg	
合 計		6 3, 7 2 1. 0kg	

②報償金交付実績

交付団体	9団体	交付額	223,024円
------	-----	-----	----------

(2) 散乱ごみ・不法投棄対策

岩畳周辺並びに町道及び林道沿いでごみの散乱が激しい場所の清掃や撤去を行うとともに、不法投棄パトロールを長瀬町シルバー人材センターに委託した。

委託金額 1,850,000円 (パトロール年間実施日数 87日)

岩畳周辺清掃作業

※ 年間ごみ収集量 可燃ごみ…4,120kg (秩父クリーンセンター搬入回数80回 / 年)
 不燃ごみ… 950kg (秩父環境衛生センター搬入回数10回 / 年)
 合 計…5,070kg

生活環境の美化推進として、春と秋に各行政区内の散乱ごみの一斉清掃を行った。

春のごみゼロ運動	実 施 日	5月25日、6月1日、6月7日(日)
	参加行政区	26行政区
	参加人数	2,023人
	収 集 量	690kg
秋のごみゼロ運動	実 施 日	10月30日、11月6日(日)
	参加行政区	22行政区
	参加人数	1,726人
	収 集 量	450kg

(3) 粗大ゴミ回収事業

家庭から排出される粗大ごみの回収を実施した。

回収業者：有限会社 埼玉グローバル産業(長瀬町大字岩田)

回 収 時 期		申込み件数	回収品目数
第1回	8月17日・18日	18件	38品
第2回	12月14日・15日	29件	75品
第3回	3月22日・23日	19件	55品

(4) ダイオキシン対策

平成14年度から、埼玉県生活環境保全条例によりごみの自家焼却処理が原則として禁止されたことで、町で設置を奨励していた簡易焼却炉の撤去(回収基数 7基)を実施した。

ブロック	鉄	コンクリート
151個	150kg	0kg

4. 温暖化対策

- ①環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの活用を普及促進するため、住宅用太陽光発電システム及び住宅用高効率給湯器の設置者に対して補助金の交付を行った。

補助金名	補助金額（定額）	件 数	補 助 額
住宅用太陽光発電システム設置費補助金	50,000円	8件	400,000円
住宅用高効率給湯器設置補助金	20,000円	4件	80,000円

- ②環境にやさしい電気自動車用急速充電器の維持管理を行った。 H28.4.1 ～ H29.3.31

急速充電器電気料 168,193 円	保守点検委託 432,000 円	充電器利用台数 354 台
--------------------	------------------	---------------

※電気料及び保守点検委託費は、全額権利維持金として合同会社日本充電サービスより翌年度清算される。

(H28 精算金 585,059 円 : H27.2.20～H28.2.19)

5. 広域行政の推進

ごみの収集、運搬業務を広域市町村圏組合で行った。

区 分	処理人口	年間総排出量	備考
可 燃 ご み	7,355人	1,334 t	
不 燃 ご み		68 t	
資 源 ご み		263 t	・カン、ビン 82 t ・紙、布類 171 t ・ペットボトル 10 t
直 接 搬 入 ご み		533 t	・可燃ゴミ 433 t ・不燃ゴミ 100 t

- ・広域市町村圏組合へ清掃費として45,436,000円を負担した。

一般家庭から排出されるごみを適正に処理するため、ごみ収集箇所を設け対応している。

ごみ収集箇所 ①可燃・不燃ごみ収集箇所…128箇所（+1）

②可燃ごみ収集箇所…12箇所

③不燃ごみ収集所…6箇所 合計…146箇所

秩父斎場の運営を、秩父広域市町村圏組合で行った。

- ・斎場の運営費として、21,077,000円を負担した。

6. 下水道の整備

(1) 下水道事業

区 分	全 体	うち長瀬町分	摘 要
管 渠 延 長	80.5 km	40.80 km	
計 画 地 域 面 積	506.85 ha	279.35 ha	
整備面積（28年度末）	397.0 ha	213.4 ha	
整 備 率	78.33%	76.39%	整備面積／計画面積

行政人口	17,403人	7,355人	
処理人口	10,660人	4,719人	
普及率	61.28%	64.16%	処理人口／行政人口
水洗化人口	8,695人	3,890人	
水洗化率	81.57%	82.43%	水洗化人口／処理人口

※皆野・長瀬下水道組合（下水道）負担金として、263,826,000円を負担した。

（２）し尿処理事業

区分	処理計画人口	処理人口	年間総排出量	自家処理量
し尿	7,355人	3,519人	1,324m ³	0m ³

※皆野・長瀬下水道組合（清掃）負担金として、46,861,000円を負担した。

（３）合併処理浄化槽個人設置整備補助事業

生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道計画の認可区域外の地域で、浄化槽の設置者に対して、補助金を交付した。

区 分	基 数	補 助 金 額	財源内訳（平成28年度）
新 設	1基	548,000円	国 182,000円
単独浄化槽 からの転換	0基	0円	県 0円
			町 366,000円
合 計	1基	548,000円	548,000円

（10人槽）

※町財源分は特別交付税対象

（４）浄化槽市町村型整備事業（下水道整備区域外地域の浄化槽設置補助金交付事務）

浄化槽市町村型整備事業の実施に伴い、皆野・長瀬下水道組合に事務負担金として8,740,000円を負担した。浄化槽市町村型設置数は13基であった。

（５）生活排水対策事業

水質汚濁防止法に基づき生活排水対策重点地域の指定を受け、長瀬町生活排水対策推進計画に基づき、啓発事業として荒川の水質検査（採水場所…白鳥橋下付近・年2回）を委託で実施した。

7. 上水道の整備

水の安定供給

秩父広域市町村圏組合水道事業の財政基盤の安定化を図るため、次の金額を負担した。

- ・簡易水道事業建設改良に係る企業債元利償還金 4,235,000円
- ・児童手当負担金 234,000円
- ・旧宮沢地区簡易水道組合統合に伴う施設整備に係る企業債元利償還金 9,322,056円
- ・秩父広域水道高料金対策補助金 22,512,000円
- ・経営戦略策定補助金 212,000円

8. 首都圏自然歩道維持管理事業

首都圏自然歩道の維持管理を実施して、観光客やハイキング客が安全に利用できるよう努めた。

維持管理コース 『長瀬の自然と歴史を学ぶ道』（上長瀬～宝登山～町境 6.5km）

『高原牧場を通る道』（風布～長瀬駅 5.3km）

事業費 492,000円（委託料・修繕費・賃借料等） 「県委託料 491,400円」

9. 自然公園維持管理事業

町内全域が自然公園に指定されているため、県の委託を受けて特別地域の巡視等保護管理業務と次の進達事務を行った。 事業費 166,583円（消耗品・燃料） 「県委託料 159,913円」

区 分		件 数
許可申請	新 築	44件
	増 ・ 改 築	0件
	木 竹 の 伐 採	1件
	広 告 物 設 置	2件
	土地の形状変更	2件
	色 彩 変 更	0件
	物 の 集 積 等	0件
計		49件
届 出	土地の形状変更	1件
	広告物の設置	2件
計		3件

10. 保健事業

（1）成人保健事業

①成人病予防検診（人間ドック）補助事業

埼玉県後期高齢者医療加入者に対し、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部を補助（上限25,000円）した。

受診者数	補 助 額
45人	1,125,000円

②献血

町内の企業、商工会青年部・婦人部、日赤奉仕団等の協力を得て6事業所で実施した。

会場数	種 類	受付者	採血者数
延べ11会場	200ml	166人	9人
	400ml		136人

③機能訓練

区 分	延参加者数	回 数	内 容
言 語 リ ハ ビ リ	45人	12回	言語聴覚士による個別指導と、言語療法を行った

(2) 健康増進事業

①健康手帳の交付

自分自身の健康管理に役立てるよう、健康手帳の交付を行った。

区 分	40歳～74歳	75歳以上	計
交 付 数	52人	8人	60人

②健康教育

集団健康教育では、栄養教室として「ヘルシーダイエット」を行った。また、個別健康教育では、疾病の重症化の予防のため、管理栄養士や保健師による個別指導を行った。

区 分	参加数	回 数
集 団 健 康 教 育	160人	12回
個 別 健 康 教 育	66人	50回

③がん検診

区 分	受診数	要精密検査	内 容
胃 が ん	200人	20人	40歳以上の希望者に、X線撮影検査を実施した。
大 腸 が ん	330人	23人	40歳以上の希望者に、便潜血検査を実施した。
乳 が ん	207人	28人	40歳以上の女性の希望者に、視触診・マンモグラフィ（X線撮影）検査を実施した。
子 宮 頸 が ん	187人	5人	20歳以上の希望者に、頸部細胞診検査を実施した。
肺 が ん	297人	2人	40歳以上の希望者に、胸部レントゲン撮影及び喀たん細胞診検査を実施した。

(3) 精神保健事業等

①精神保健事業

精神障害者の社会復帰訓練の場として「ひまわりクラブ」を、また、家族を対象に情報交換の場として「家族会」を開催した。

区 分	実施回数	延人数
社会復帰支援事業	24回	216人 (うちボランティア 97人)
家 族 会	5回	13人
合 計	29回	229人

②自殺予防対策事業

町の自殺予防対策として、「心と体のリラックス講座」を一般町民向けに行い、普及啓発をした。

区 分	実施回数	延人数	内 容
普及啓発事業	10回	277人	心と体のリラックス講座

③精神保健訪問指導

精神保健訪問指導として、社会復帰支援や心の健康、アルコール関連などについて保健師が訪問指導を行った。

区 分	実施回数	延人数
合 計	25回	30人

(4) 母子保健事業

①乳幼児健康診査

乳幼児を対象に健康診査を実施した。

区 分	該当数	受診数		要精密検査		回 数
		人 数	割 合	人 数	割 合	
3 ～ 5 か 月 児	33人	33人	100%	0人	0%	6回
9 ～ 11 か 月 児	27人	27人	100%	0人	0%	6回
1 歳 6 か 月 児	32人	29人	90.6%	0人	0%	6回
3 歳 2 か 月 児	50人	45人	90%	2人	4.4%	6回
計	142人	134人	94.4%	2人	1.5%	24回

②妊婦健康診査

町内在住者の妊娠届を受理するとともに、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ることを目的に、妊婦が出産までの間に14回受診する健康診査とHIV抗体検査等について支援した。

妊娠届出数	22人	HIV抗体検査	22件
子宮頸がん検査	21件	超音波検査	123件

③相談指導

区 分	実 施 回 数	延指導実施人数
ペンギン倶楽部（両親学級）	3回	10人
妊 産 婦 訪 問 指 導	143件	143人
新 生 児 訪 問 指 導	69件	69人
そ の 他 の 母 子 訪 問 指 導	75回	37人
パクパク訪問（離乳食訪問）	21回	21人
すくすく相談（育児相談）	6回	16人
育 児 相 談 （ 療 育 相 談 ）	2回	10人
巡回相談（町内保育園・幼稚園）	1回	2人
言 葉 の 相 談	6回	4人
身 体 相 談	6回	8人
離 乳 食 試 食	6回	60人
離 乳 食 教 室	3回	38人
ひ よ こ 倶 楽 部	12回	40人
お ひ さ ま 教 室	12回	55人

1 1. 予防衛生事業

(1) 結核予防事業

①レントゲン撮影・受診者数 225人

高齢者層の発病増加などから、65歳以上の方を対象として実施した。

②予防接種

結核予防法に基づき、BCGの予防接種を実施した。

区 分		実施回数	実施人員
B	C G 集 団	6回	36人

(2) 伝染病予防事業

①法定の予防接種

感染症予防のため、予防接種法による各種予防接種を実施した。

区 分	実施回数	実施人員		備 考
不 活 化 ポ リ オ	医 療 機 関 に て 随 時	初 回 1 回 目	0人	個別
		初 回 2 回 目	0人	
		初 回 3 回 目	1人	
		追 加	3人	
三 種 混 合	医 療 機 関 に て 随 時	初 回 1 回 目	0人	個別
		初 回 2 回 目	0人	
		初 回 3 回 目	0人	
		追 加	0人	
四 種 混 合	医 療 機 関 に て 随 時	初 回 1 回 目	34人	個別
		初 回 2 回 目	35人	
		初 回 3 回 目	41人	
		追 加	41人	
麻 し ん 風 し ん	医 療 機 関 に て 随 時	1 期	33人	個別
		2 期	41人	
二 種 混 合	小 学 校 に て 2 回	70人		集団個別併用
	医 療 機 関 に て 随 時	0人		個別
日 本 脳 炎	小 学 校 に て 2 回 医 療 機 関 に て 随 時	1 期 初 回 1 回 目	44人	集団個別併用
		1 期 初 回 2 回 目	46人	
		1 期 追 加	54人	
	医 療 機 関 に て 随 時	2 期	94人	個別
子 宮 頸 が ん	医 療 機 関 に て 随 時	1 回 目	0人	個別
		2 回 目	0人	
		3 回 目	0人	
小 児 用 肺 炎 球 菌	医 療 機 関 に て 随 時	初 回 1 回 目	35人	個別
		初 回 2 回 目	32人	
		初 回 3 回 目	35人	
		追 加	36人	
ヒブ（インフルエンザ菌b型）	医 療 機 関 に て 随 時	初 回 1 回 目	35人	個別
		初 回 2 回 目	31人	
		初 回 3 回 目	36人	
		追 加	37人	

水痘	医療機関にて随時	1回目	28人	個別
		2回目	28人	
高齢者インフルエンザ	医療機関にて随時	1, 298人		個別
高齢者肺炎球菌ワクチン	医療機関にて随時	138人		個別
合 計	—	2, 233人		—

※日本脳炎については、国通知により、一部積極的な勧奨を再開しています。

②任意の予防接種

感染症予防のため、町独自（任意）による各種予防接種を実施した。

区 分	実施回数	実施人員	備 考
中学3年生インフルエンザ	医療機関にて随時	61人	個別
合 計	—	61人	—

12. 地域組織活動

(1) 母子愛育会

地域に住むすべての人々を班員とし、班員の中から選出された愛育班員を中心として活動する自主的組織である。母と子また、高齢者の保健をテーマに自分の家庭から地域の人々へと連帯感を深めながら、様々な事業を実施した。

班員数	活動回数	延参加人数	活 動 内 容
149人	52回	360人	・子育て支援事業 ・声かけ活動や班長会議、地区別研修会の開催 ・各種健（検）診事業の協力

(2) 食生活改善推進員協議会

料理講習会・実習を通じて「健康は食生活から」をテーマに、食中毒等についての衛生面での教育も含めた活動を実施した。

会員数	活動回数	延参加人数	活 動 内 容
32人	59回	338人	・研修会、講習会の開催 ・ボランティア活動 ・各種事業への調理部門の協力

第 7 労働部門における主要施策

1. 労働事業

- (1) 地域の特性や民間活力を生かした地域開発を図り、地域における雇用の拡大と安定を確保するため（公社）埼玉県雇用開発協会に対して15,000円の負担を行った。
- (2) 労働者の生活の向上と親睦を図るため、秩父地区メーデー及び新規学校卒業就職者激励会に対して計60,000円の負担を行った。
- (3) 事業所の労働災害の防止並びに労働者の健康保持に関する業務の遂行、指導のため（一社）秩父地区労働基準協会長瀬支部に対して57,000円の助成を行った。

2. 住宅資金貸付事業

町内産業労働者の福祉の向上及び労働力の確保に資するため、勤労者の住宅の新增築及び宅地の取得等に必要な資金として、産業労働者住宅資金の融資斡旋を行った。

第 8 農林水産部門における主要施策

1. 農業委員会事業

農業委員会は、定例総会を11回開催し農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導など農地に関する重要事項を審議したほか、農業者年金やふるさと農園管理運営組合等の事務処理を行った。

(1) 農地の移動状況

区 分	件数	面 積 (㎡)		
		田	畑	計
農 地 法 第 3 条	1	0	4 6 9	4 6 9
上 記 の う ち 貸 借 ・ 使 用 貸 借	0	0	0	0
農地法第4・5条（転用許可）	31	3, 7 8 7	1 5, 4 1 6	1 9, 2 0 3
農 業 経 営 基 盤 強 化 促 進 事 業	19	0	2 8, 9 7 6	2 8, 9 7 6

(2) 農業者年金加入者及び受給者の状況

加入者	受給者
0人	30人

2. 農業振興事業

(1) 数量調整円滑化推進事業の状況

水稻作付者	水稻目標面積	水稻作付面積	水稻生産配分数量	生産確定数量
17人	6.7ha	2.3ha	29.0t	9.8t

(2) 農業振興地域整備計画の変更状況

区 分	件数	変 更 面 積		
		田	畑	計
農振農用地区域からの除外地	13件	1, 0 5 7㎡	1 2, 6 0 6㎡	1 3, 6 6 3㎡

(3) 農業振興事業の実施状況

長瀬町の農業振興を図るため、農業生産の確保と特産物の振興について補助金を交付し、農業生産者団体等の育成を行った。

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費
農 業 振 興 対 策 事 業	種苗・稚茸種駒補助 ちちぶ農協長瀬支店	4 8, 0 0 0円
	土壌病害虫防除費補助 ちちぶ農協長瀬支店	1 1, 4 0 0円
	種苗費・養蚕事業補助 ちちぶ農協長瀬支店	3 6, 0 0 0円
	組合（3団体）運営費補助 ちちぶ農協長瀬支店	3 5, 0 0 0円
	きのこ部会運営費補助 ちちぶ農協長瀬支店	4 0, 0 0 0円
	有害鳥獣防護柵等設置費補助 5人	1 1 2, 0 0 0円
	観光農業振興対策事業補助 2人	5 0 1, 0 0 0円
	地域特産品開発事業補助 1件	4 0 9, 0 0 0円
	景観作物植栽事業補助 1件	3 0, 0 0 0円
	新規就農者等支援事業補助 1件	5 5 7, 0 0 0円

(4) 農業経営改善事業の実施状況

- ① 将来の長瀬町の農業を見つめ地域に即した農業振興を実現するため、町の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に基づき長瀬町担い手育成総合支援協議会において、農業経営改善計画認定申請書の審査を実施し、担い手となる認定農業者等の掘り起こしを行った。

・平成28年度認定（就農）農業者登録数 22名

内 新規認定農業者登録 1名 ・再認定登録 7名 ・新規認定就農者登録 1名

- ② 山村地域と都市部住民との交流を促進するため、ふれあいフェスタ長瀬実行委員会（長瀬町商工会青年部）が主催する『第13回ふれあいフェスタ長瀬』に協力し、地域振興と農業振興を図った。
- ③ 皆野・長瀬農産物直売部会に登録している町内在住の部会員と協力して、長瀬駅前で8月6日に観光・農産物PRキャンペーンを実施し、観光客と町民を対象に新鮮野菜等の販売と観光PRを実施した。

(5) 学校ファーム

心身共に発育段階にある児童生徒が農作業体験を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深め、情操や生きる力を身に付けることをねらいとした取組を実施するため、学校ファーム推進協議会を設立し、埼玉県より資材等の提供を受け、学校の農園維持の活動に支援を行った。

・学校ファーム設置校 小学校 2校 中学校 1校

3. 緑の村管理運営事業

- (1) 豊かな緑の保全と住民の余暇活動に資するため、緑の村施設を含めた宝登山地域周辺の除草作業等を長瀬町シルバー人材センターに委託し実施した。

・宝登山地域周辺維持管理業務委託 2,600,000円

- (2) 住民参加型の花づくり活動により官民一体となって町の振興を図るため、各種団体や地域住民から組織される長瀬町花の里づくり実行委員会に助成を行うとともに、花の里に季節の花（春：ハナビシソウ・初夏：アジサイ・秋：黄花コスモス）を咲かせるためのボランティア作業（播種、植栽、除草など）を計9回実施した。

・長瀬町花の里づくり実行委員会補助金 1,000,000円

4. 林業振興事業

国内産木材の需要低下、材価の低迷、林業労働者の高齢化等による労働力の減少のため適切な保育作業ができず、年々荒廃山林が増加している。これらの状況下において、森林資源を確保し優良材生産のため、造林・間伐事業を推進するとともに、生産基盤である林道管理を行った。

(1) 松くい虫対策

松くい虫予防対策事業を行い、景勝地『長瀬』の景観の維持に努めた。

事業名	事業内容	事業費
美しい森づくり事業（松くい虫防除事業）業務委託	松くい虫の被害により枯死した松の伐倒。 ・伐倒本数：松2本 ・大字長瀬地内（月の石もみじ公園周辺）	123,120円

美しい森づくり事業（予防薬剤樹幹注入事業）業務委託	松くい虫の被害を防止するため、健全な松へ予防剤を注入。 ・予防薬剤注入：松26本（アンプル121本） ・大字長瀬地内（野土山周辺）	398,574円
---------------------------	---	----------

（２）家庭募金緑化事業

蓬萊島公園の景観向上を図るため、家庭募金緑化事業交付金を活用して、蓬萊島にヤマツツジの植樹を実施した。

植樹本数	事業費
8本	137,000円

（３）里山・平地林再生事業

森林の景観向上や生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能を回復させるために矢那瀬地内の山林の枯損木等の除去及び除伐と下草刈りを実施した。

実施面積	事業費
32.94ha	21,600,000円

（４）「蓬萊島花と緑」環境緑化整備工事

蓬萊島公園の景観向上を図るため、ゴルフ緑化促進会から委託金の交付を受けて、蓬萊島周辺に桜（ジンダイアケボノ）の植樹を実施した。

植樹本数	事業費
16本	1,015,000円

（５）林道

事業名	事業内容	事業費
林道管理事業	主要な林道（本山根・葉原・植平・榎峠他）の標識や防護柵の修繕をはじめ、伸長した草木の刈り払いや、側溝の土砂上げを行い、林道の通行に支障が出ないように対策を実施した。 また、台風等による影響で発生した倒木、流出土砂の撤去を行い、通行に支障のないよう管理した。	752,653円

５．宝登山「四季の丘」公園整備事業

長瀬町のシンボルでもある宝登山の県造林伐採跡地の森林保全と植栽を通じた地域交流を目的として、企業の森林づくり事業を実施した。

また、新たに三菱UFJ信託銀行と熊高森づくりの会2号地の植樹が実施された。

・協定の状況

協定名	協定者		面積	協定形態	協定日	協定期限
埼玉県森林づくり協定	熊高森づくりの会	1号地	1.44 ha	三者協定	平成20年10月13日	平成29年3月31日
		2号地	1.40 ha	三者協定	平成29年 3月 1日	平成34年3月31日
	三菱UFJ信託銀行		1.05 ha	三者協定	平成21年 5月30日	平成30年3月31日
	埼玉りそな銀行		0.50 ha	三者協定	平成22年 9月27日	平成32年3月31日
長瀬町森林づくり協定	森林インストラクター会		0.20 ha	二者協定	平成21年 5月16日	平成32年3月31日
	浦和ロータリークラブ		0.80 ha	二者協定	平成21年 6月 5日	平成30年3月31日

6. 有害鳥獣対策事業

農作物を荒らす鳥獣から守るため、長瀬狩猟クラブに委託し、有害鳥獣の捕獲を行った。

出動日数	出動人員	捕獲頭数
70日	延べ475人	・シカ 18頭 ・イノシシ 33頭 ・アライグマ 3頭 ・ハクビシン 1頭

7. 有害鳥獣捕獲事業従事者補助事業

有害鳥獣による農林作物等の被害防止を推進するため、町が実施する有害鳥獣捕獲事業の従事者に対し、狩猟者登録等に必要な経費について補助を行った。

交付者数	補助額
15名	191,000円

8. 矢那瀬地区拠点づくり構想策定事業（地方創生事業）

矢那瀬地区における住民の地域活動を推進していく上で、拠点となる施設に必要となる機能をはじめ、拠点の場所や整備方法についても検討し、拠点づくりの考え方や自主運営組織の確立の方向性をまとめた「長瀬町矢那瀬地区拠点づくり構想」の策定を行った。

・矢那瀬地区拠点づくり構想策定業務委託 3,132,000円

第 9 商工部門における主要施策

1. 商工業の振興

(1) 長瀬町小規模事業指導費補助金

商工業の振興に資するため、商工業者の経営改善等の指導事業、各種融資制度による融資の取り扱い、研修事業、福祉事業等の活動を行う長瀬町商工会に対して助成を行った。

・長瀬町小規模事業指導費補助金 5,000,000円

(2) 中小企業経営対策資金利子補給事業等

町内の中小企業の経営安定を図るため、日本政策金融公庫から経営改善、安定資金等を借り入れた中小企業者及び平成26年2月の大雪被害を受け、災害復旧支援の融資制度を利用した中小企業者に対し利子補給を行った。

・利子補給金の内訳

資金使途	件数	利子補給額
運 転	71	1,669,423円
設 備	32	911,331円
運 転 設 備 併 用	19	610,646円
災 害 復 旧	10	704,164円
合 計	132	3,895,564円

(3) 住宅リフォーム等資金助成事業

町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、町民が町内業者を利用して住宅の改修工事を行った場合に、申請に基づき工事費の一部を助成した。

件数	助成額
9	450,000円

(4) 経営革新計画承認奨励金

経営革新計画について、埼玉県知事の承認を受けた町内の中小企業に対し奨励金を交付した。

件数	奨励金額
9	450,000円

(5) 消費者支援

消費生活被害の改善・向上を図るため、長瀬町くらしの会の事業運営に対して助成するとともに、消費生活相談業務を秩父市へ委託した。

・長瀬町くらしの会補助金 25,000円

・消費生活相談業務委託 99,000円

2. 観光の振興

(1) 花いっぱい推進事業

花いっぱい推進運動の一環として、地域景観を花とみどりで美しく保ち、快適な生活空間を演出するとともに、花を生かした美しい観光地づくりを推進するため、次の事業を実施した。

①花の植栽事業

地域住民の花いっぱい推進運動に対する意識の高揚と啓蒙を図るため、町内行政区へ花の配布を行った。また、公共施設・駅周辺等へ花の植栽（ゴールドクレスト・パンジー・マリーゴールド・日々草・チューリップ・インパチェンス等）を実施した。

②花の応援事業

住民活動としての花いっぱい運動を奨励するため、運動協力者からの申請（7件）に基づき、花や植栽に必要な資材等の支給を行い、花いっぱい推進団体の育成に努めた。

（2）インフォメーション事業

長瀬観光の広報宣伝を図るため、次の事業を実施した。

①誘客対策

長瀬町の魅力を国内外を問わず広くPRするため、長瀬町出身でリオ五輪に出場した陸上選手（種目：やり投げ）の新井涼平さんを長瀬町観光大使に委嘱した。

また、県内外において、各種団体と協同で観光PRイベントを実施し、観光客の誘致を図った。

②迎客対策

一般社団法人長瀬町観光協会に観光情報館（長瀬駅前）の指定管理業務を委託し、観光案内業務、ロケーションサービス業務及び長瀬駅前モニュメントの運営管理を行った。

・長瀬町観光情報館指定管理委託 3,620,000円

③テレビ埼玉情報番組提供事業

テレビ埼玉情報番組協議会と協力して、「マチコミ ちちぶだより」を放映し、長瀬町の観光PRを行った。

（3）魅力ある観光地づくり推進事業

ハイキング需要の増大に伴い、長瀬アルプス、長瀬北アルプス、長瀬秋の七草寺めぐりのハイキングコースが集中する中野上地区に長瀬アルプス観光トイレを整備した。また、ハイカーが安心して登山できるように、現在地等が確認できるハイキングアプリと観光案内看板の整備を実施した。

事業名	内 容	事業費
長瀬アルプス観光トイレ建築工事	トイレ建設S=18.93㎡ 建築・機械・電気 1.0式	13,039,920円
長瀬アルプス観光トイレ建築工事設計業務委託	トイレ建築設計 S=18.93㎡	1,134,000円
長瀬アルプス観光トイレ建築工事管理業務委託	トイレ建築工事監理 S=18.93㎡	442,800円

長瀬アルプス観光トイレ建築工事に伴う用地測量業務委託	用地境界点測量 7点	99,900円
ハイキングアプリ整備事業業務委託	コース案内用地図上での位置検出等	6,480,000円
長瀬町観光案内看板設置業務委託	1.0基	558,360円

(4) 花木の維持管理

花の名所である桜並木、通り抜けの桜、野土山の桜等の管理業務を一般社団法人長瀬町観光協会に委託した。

・桜管理業務委託 1,000,000円

(5) 観光施設管理事業

長瀬町を訪れる観光客が快適な観光を楽しめるよう、公衆トイレ8箇所及び観光施設周辺の清掃業務を一般社団法人長瀬町観光協会に委託した。

・観光用公衆トイレ清掃業務委託 2,408,400円

(6) 長瀬八景管理事業

小坂花の会により仲山城跡地周辺、長瀬桜と松等を守る会により月の石もみじ公園を中心とした上長瀬周辺の除草と美化清掃を実施した。

また、蓬莱島公園の景観の向上を図るため、長瀬町シルバー人材センターへ除草等の作業を委託するとともに、長瀬桜と松等を守る会による蓬莱島へのもみじの植樹と、埼玉りそな銀行と長瀬町蓬莱島公園づくり活動協定を締結して、「埼玉りそなの花壇」を設置し、菜の花の植栽を実施した。

・蓬莱島公園除草等業務委託 1,170,000円

(7) 観光団体等の育成、観光イベントへの助成

長瀬町の観光振興を推進するため、一般社団法人長瀬町観光協会の事業運営に対して助成するとともに、長瀬船玉まつり実行委員会のまつり運営に対して助成を行った。

・一般社団法人長瀬町観光協会補助金 5,000,000円

・長瀬船玉まつり実行委員会補助金 2,130,000円

(8) 観光団体等事業への参加

埼玉県及び秩父地域の観光振興を図るため、埼玉県物産観光協会、秩父地域おもてなし観光公社、彩の国秩父地域観光協議会、埼玉県外国人観光客誘致推進協議会、秩父地域の未来を考える政策プロジェクト会議、秩父路魅力アッププロジェクト、花園IC拠点整備プロジェクト観光連携協議会等の事業に参加した。

(9) 教育旅行（民泊）の受入れ

秩父地域おもてなし観光公社で実施する教育旅行（千葉県・兵庫県・神奈川県・東京都・広島県・台湾計8校）の受入れに協力し、町内延べ24家庭が、生徒175人を家族の一員として受入れし、農業体験活動等を通じて長瀬地域の魅力を発信し、民泊事業に貢献した。

第 10 土木部門における主要施策

1. 道路橋梁総務事業

(1) 道路照明灯の維持管理

既設の道路照明灯（137基）の維持管理を行った。

(2) 道路占用許可事務

町道に一定の工作物、物件等を設け使用しようとする道路占用の申請が新規36件、更新が89件あり、その許可事務を行った。

(3) 公共物使用許可事務

認定外道路・水路に一定の工作物、物件等を設け使用しようとする公共物使用の申請が新規13件、更新が31件あり、その許可事務を行った。

(4) 境界確認業務

境界確認申請に基づき、町道・認定外道路及び水路の官地と民地の境界確認作業を20件行った。

(5) 道路工事施工承認事務

道路管理者以外の者が町道に関する工事を行う道路工事施工承認申請が4件あり、その承認事務を行った。

2. 道路維持事業

道路のもつ機能、美観、環境衛生、交通災害の予防、道路の保全等常時良好な状態を保つため維持修繕（補修工事、原材料支給等）及び交通安全施設整備事業を行った。

事業実施にあたり、一部の測量設計、登記事務等を職員で行った。

主な事業は、次のとおりである。

(1) 道路維持事業

事業名	事業内容	事業費（千円）
道路維持（修繕）	長瀬68号線 他9箇所	1,782
道路維持（手数料）	矢那瀬44号線 他2箇所	428
用地調査等業務委託	本中30号線	669
道路維持補修工事	幹線30号線 他4箇所	3,649
草刈業務委託	幹線5号線 他6箇所	1,019
原材料支給	6行政区 7件	360
地理情報システム更新委託	新規丈量図、境界査定図の更新	777
除雪業務委託	町道全域 1日間	1,373
道路愛護保全管理業務	道路の草刈、側溝清掃、補修作業、その他道路管理のための軽作業及び消耗品	1,470

(2) 交通安全施設整備事業

事業名	事業内容	事業費(千円)
区画線設置工事	幹線8号線外1路線 グリーンベルト 144.0m 区画線(外側線) 169.0m 区画線(破線) 10.5m	487
車止め等設置工事	長瀬83号線外1路線 車止め設置 4本 転落防止柵 撤去・設置 15.0m	380
転落防止柵設置工事	本中55号線 転落防止柵 3.0m	133
防護柵設置工事	井戸25号線 防護柵 13.0m	372
横断防止柵等設置工事	幹線4号線外1路線 横断防止柵 撤去・設置 3.0m 道路反射鏡 撤去・設置 1基	292

(3) 道路台帳作成事業

道路改良工事等により道路状況(形態)が変わり、既成道路台帳の管理用図面、調書等を新しい内容に修正する必要があるため、補正業務を委託した。 6,868千円

(4) 道路施設点検事業

道路法の改正により道路橋の5年に1回の定期点検が義務付けられたため、技術的基準に沿った定期点検を行った。

事業名	事業内容	事業費(千円)
橋梁点検業務委託	橋長2m以上の橋梁の定期点検 38橋	8,640
橋梁点検業務委託(その2)	橋長2m以上の橋梁の定期点検 15橋	3,780

3. 道路新設改良事業

道路整備は、道路のもつ交通機能にあわせて、地域経済や文化、社会活動を支える重要な役割を持っている。

整備には、要望、請願をはじめ経済効果、地域の実情を踏まえて測量設計等委託業務、道路改良工事等を順次進め、これに伴う用地取得及び補償を行った。

事業実施にあたり、一部の測量設計、登記事務等を職員で行った。

(1) 測量設計監理等委託業務

路線名	内容	事業費(千円)	地区名
矢那瀬24号線	物件調査積算業務委託	486	矢那瀬
〃	分筆登記業務委託	546	矢那瀬

(2) 道路改良工事

路 線 名	事 業 内 容	事業費 (千円)	地 区 名
矢 那 瀬 4 4 号 線	道路改良 L=97.7m、W=4.0m 土工、擁壁工、排水工、舗装工	8, 6 9 2	矢 那 瀬
〃	道路舗装 L=210.0m、W=4.0m 土工、舗装工、交通安全施設工	5, 2 4 3	〃
幹 線 8 号 線	道路改良 L=73.0m、W=7.0m 土工、擁壁工、排水工、舗装工	2 1, 0 7 8	野 上 下 郷
矢 那 瀬 2 4 号 線	道路改良 L=39.2m、W=4.0m 土工、擁壁工、排水工、舗装工	5, 9 2 8	矢 那 瀬

(3) 用地購入費及び補償費

路 線 名	用地購入費 (千円)	補償費 (千円)	地 区 名
矢 那 瀬 2 4 号 線	2, 5 5 8	7 8 5	矢 那 瀬
矢 那 瀬 4 4 号 線	—	5 4 1	〃
幹 線 8 号 線	—	6 2 3	野 上 下 郷

4. 河川総務事業

河川維持管理及び改修

水害から地域住民の生活や生命・財産を守るため、水路の維持管理及び改修を行った。

(1) 測量設計監理等委託業務

事 業 内 容	事業費(千円)	地 区 名
野上下郷水路整備測量・用地・設計業務委託	1, 9 7 0	野 上 下 郷

(2) 水路改修等工事

事 業 内 容	事業費(千円)	地 区 名
野上下郷水路整備工事	2, 6 0 0	野 上 下 郷
野上下郷水路安全防護柵設置工事	2 1 1	〃

(3) 水路維持管理手数料

事 業 内 容	事業費(千円)	地 区 名
袋排水路、亀沢水路清掃	2 2 7	本 野 上 ・ 井 戸

5. 道路後退部分整備事業

接道規定による道路後退部分を町の道路敷きとして定着させるため、買取りを実施した。また、登記事務を職員でも実施した。

事 業 内 容	事業費 (千円)
後退用地購入 7 件	8 9 0
後退用地寄付 0 件	—
用地測量等委託 5 件	8 6 8
登記事務 (職員) 6 件	—

6. 建築確認申請等進達事務

建築基準法第6条による確認の申請等、2件の受付事務を行った。

7. 住宅管理事業

住宅に困窮している低所得者に安い家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に、下記4団地、84戸の管理運営を行った。

団地名	建設年度	戸数	間取り
蔵 宮 団 地	昭 和 3 5 年 度	2	2 K
根 岸 団 地	昭 和 4 5 年 度	2	2 K
塚 越 団 地	昭 和 5 4 年 度	1 2	3 D K
	昭 和 5 5 年 度	1 0	3 D K
	昭 和 5 6 年 度	1 0	3 D K
	昭 和 5 7 年 度	8	3 D K
	昭 和 5 8 年 度	8	3 D K
	昭 和 5 9 年 度	2	3 D K
袋 団 地	平 成 3 年 度	8	2 L D K
	平 成 5 年 度	2 2	2 L D K

町営住宅の維持管理のため、修繕を行った。

修 繕 名	修 繕 内 容	修繕費 (千円)
町 営 住 宅 修 繕	給排水設備12件、天井・壁・床12件、電気設備3件、浴室設備3件、建具5件、塚越団地浄化槽設備3件、袋団地公園遊具1件、袋団地案内板1件 外	3, 4 8 6

町営住宅塚越団地長寿命化改善事業により、住宅の長寿命化を図るため、外壁等の改修を行った。

工 事 名	工 事 内 容	工事費 (千円)
町営住宅塚越団地外壁等改修工事	4棟8戸・外壁ひび割れ補修66.4m 塗装工632.0㎡	7, 2 4 6
委 託 名	業 務 内 容	委託費 (千円)
町営住宅塚越団地外壁等改修工事設計・工事監理業務委託	4棟8戸・外壁改修・塗装改修工事設計及び工事監理	7 1 3

8. 都市再生整備計画事業

・幹線1号線（南桜通り）整備事業

地域住民及び観光客の安全性の向上を図るため、南桜通りを町道化し、歩車道の整備を行うため、次の事業を行った。

事業内容	事業費（千円）
幹線1号線道路改良工事（第1工区）	24,436
〃（第2工区）	16,449
補償費	231

9. 開発行為等の事前協議

長瀬町開発行為等に関する指導要綱による事前協議申出書の提出があった開発行為等を、長瀬町開発行為等審査会により審査し、協定を締結した。

内 容	件 数
事前協議申出	2件
開発行為等審査会開催	2回
協定締結	2件

第 1 1 消防部門における主要施策

1. 常備消防事業

秩父広域市町村圏組合消防費負担金及び秩父消防署北分署庁舎敷地負担金として、1億3,698万3,059円の負担を行った。

2. 非常備消防事業

長瀬町消防団に対する交付金、備品整備などを行い消防団員の処遇改善に努めた。

種 別	金 額	内 容
交 付 金	916,000円	運営費として交付（秩父支部操法大会分を含む）
備 品 購 入 等	424,224円	消防ホース12本など
	463,114円	消防団員用制服、夏冬活動服など

3. 消防施設整備事業

事業内容	事業費
消防団詰所漏水修繕（第1分団第1部）	26,276円
長瀬地区コミュニティ消防センター水道修繕	10,800円

4. 防災対策事業

災害発生時に備えるため、備蓄品等の整備を実施した。

事業内容	事業費
備蓄用飲食料品等（飲料水、保存用食品、乳幼児用品等）	284,332円

自主防災組織の活動に対して支援事業を実施した。

自主防災・防犯部会名	事業内容	補助金
上長瀬区	安否確認訓練の実施	34,800円

第 1 2 教育部門における主要施策

長瀬町教育委員会は、教育基本法に則り、長瀬町町民憲章の意を体して人間尊重の理念を踏まえ、生涯にわたる教育の機会均等を図り、町民の要請にこたえる教育行政の推進に努めた。

このため、平成28年度は「心豊かな人をはぐくむまちづくり」を教育理念に掲げ、次の教育行政重点施策を決定した。

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育を支える環境の充実
- 4 幼児教育の充実と家庭・地域の教育力の向上
- 5 生涯学習とスポーツの推進

1. 教育委員会事業

(1) 教育委員会

毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催し、議案等を審議した。

- ・定例会 12回 ・臨時会 1回
- ・議決件数 28件
- ・規則等の制定改廃 9件

(2) 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規程に基づき、長瀬町総合教育会議が設置され、会議を開催した。

- ・総合教育会議 2回

2. 教育委員会事務局事業

(1) 「ながとろ教育・第37号」の発行を行った。(A4版、32ページ、180部)

(2) 就学支援委員会事業

- ◎児童・生徒に適した就学先を判断するために協議を行い、教育長に答申した。
- ・就学支援委員会 年2回開催

(3) 教育相談事業

- ◎教育相談を毎月第3木曜日に実施した。(教育委員会でも随時に受付)

(4) 幼稚園・保育園・学校連絡協議会

- ◎幼稚園及び保育園・学校との連絡を密にし、教育の効率化を図った。
- ・協議会 1回
- ・保育園訪問 1回
- ・小学校訪問 1回
- ・児童・生徒指導情報交換会 5回

(5) 入学準備金・育英奨学金貸与事業

◎ 入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を貸与している。

◎ 経済的な理由で就学が困難な者に対し、育英奨学金を貸与した。

・ 育英奨学金 私立大学生 3人、私立短期大学 2人、専門学生 1人

(6) 小・中学校入学祝金支給事業

◎ 入学時における家庭の経済的負担の軽減及び児童・生徒の健全育成を支援するため、入学祝金の支給を行った。(小学生：10,000円/人 中学生：30,000円/人)

・ 支給人数 小学生 51人・中学生 65人

(7) 修学旅行(小・中)補助事業

◎ 小・中学校児童・生徒の保護者に対し、修学旅行費の補助を行った。

(小学生：鎌倉・千葉・横浜1泊2日 2,000円/人・中学生：関西方面2泊3日 4,000円/人)

・ 補助人数 小学生 74人・中学生 81人

(8) 児童生徒大会等派遣費補助事業

◎ 児童生徒が学校行事に伴う大会等の派遣に伴い、電車等の公共交通機関の交通費の補助を行った。

・ 補助人数 小学生 226人(延人数)

中学生 370人(延人数)

(9) 中学生電車通学者通学費補助事業

◎ 電車通学する生徒の保護者に対し、定期代の一部の補助を行った。

・ 補助人数 27人

(10) 要保護・準要保護児童生徒援助費補助事業

◎ 就学が困難な要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し援助費を支給した。

要保護については国庫補助があるが、準要保護は交付税算定に組み入れられることとなった。

・ 要保護 2世帯3人 ・ 準要保護 18世帯29人

(11) 特別支援教育就学奨励費補助事業

◎ 特別支援学級に就学している児童・生徒の保護者に対し国庫補助を受け奨励費補助を行った。

・ 補助人数 10世帯11人

(12) 英語講師派遣事業

◎ 中学校の英語教育において、外国人講師による語学指導を行い、生きた英語に接することで外国語に対する関心を高め、学習意欲の高揚と学力の向上を図った。

(13) 私立幼稚園就園奨励費補助事業

◎ 私立幼稚園就園児の父母に対し国庫補助を受け国庫補助の基準に準じて奨励費補助を行った。

・ 補助人数 40人

(14) 国際理解教育事業

◎児童が英語に慣れ親しみ異文化への理解を深めるため、小学校（2校）で外国人講師による国際理解教育を実施した。

◎町内の私立幼稚園・保育園（3園）に対し、国際理解教育を実施するための費用の一部を補助金として交付した。

・長瀬幼稚園	80,000円	・高砂保育園	80,000円
・たけのこ保育園	80,000円		

(15) 特別支援教育学校支援員配置事業

◎通常学級における、特別に配慮が必要な児童一人ひとりの状況に応じた、学校生活への適応指導と学習支援を行うため、長瀬第一小学校に4名、長瀬第二小学校に1名、長瀬中学校に1名の支援員を配置した。

(16) さわやか相談員配置事業

◎いじめや不登校など生徒指導上の諸問題の未然防止とその解消を図るため、中学校に相談員を1名配置した。

3. 小・中学校管理事業

「確かな学力と自立する力の育成」、「豊かな心と健やかな体の育成」、「学校教育における環境の充実」、「家庭・地域の教育力の向上」を重点施策とし、次の事業を実施した。

(1) 学校経営の充実

◎各小・中学校を訪問し、学校経営の充実を図った。

◎定例校長会議（毎月1回）を開催し、各校の教育計画の実現と当面する課題解決（教職員の負担軽減等）に努めた。

◎教頭会議（毎月1回）を開催し、当面する教育上の課題について、その対応や改善策について協議し、学校運営の充実と教頭としての資質の向上を図った。

(2) 学習指導の充実

◎長瀬第一小学校・長瀬中学校に加配教員を配置し、国語科、算数・数学科における少人数指導を実施し、個に応じた指導の充実を図った。

◎学校訪問や校長会議等を通じて、「確かな学力」の育成をめざして、授業の改善に努めるとともに、各学校の教育指導計画については、生きる力をはぐくむ指導と評価の計画の改善を進めるよう指導助言した。

◎学力向上推進担当者会議（年3回）を開催し、各小・中学校の児童生徒の学力向上策について協議し、学力向上について小中連携を図った。

(3) 教職員の資質の向上

◎要請訪問において、研究授業及び研究協議の指導者として指導主事を派遣し、教職員の授業における指導力向上に努めた。

◎小・中学校のすべての教職員を対象とした合同研修会を開催し、新学習指導要領の完全実施に向けた留意点等についての実践的な研修を行った。

- ◎ 小学校に本年度新たに採用した教職員を対象とした現地研修会を開催した。長瀬町の自然や歴史、文化等に関する研修を行い、児童生徒を育む郷土に対する理解を一層深めるよう努めた。
- ◎ 教員の授業力向上を図るため、主として若手教員を対象にした教師向上チャレンジ研修会を開催した。

(4) 生徒の指導の充実と家庭・地域との連携

- ◎ いじめ、不登校等の問題の早期発見、早期解決のための生徒指導・教育相談体制の充実に努めた。
- ◎ 各小・中学校とさわやか相談員、スクールカウンセラー等との効果的な連携により、迅速で組織的な対応に努めた。
- ◎ 小中生徒指導主任等連絡協議会を開催し、小中学校間の連携を一層推進した。
- ◎ 学校応援団の様々な人材を学校教育に活用し、小学校における教育活動の充実に図った。
- ◎ 学校・家庭・地域の連携を推進するため、「長瀬の子は、当たり前が当たり前になります！」の啓発に努めた。
- ◎ 中学校社会体験チャレンジ事業
中学生に地域社会の中で職場体験やボランティア経験をとおして、みずみずしい感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力の育成を図った。
- ◎ 中学校「ふれあい講演会」事業
長瀬第一小学校PTA会長を講師に招き、会長としての経験をお話いただき、PTA活動への理解の充実に図った。

(5) 体力向上・健康教育の充実

- ◎ 体力向上推進委員会を年3回実施し、児童・生徒の体力向上の推進に努めた。

(6) 学校事故防止

- ◎ 安全点検日の設定や避難訓練等をとおし、事故防止の徹底が図られるよう努めた。
- ◎ 登下校時に指導を実施し、交通安全の徹底を図った。
- ◎ 学校防犯パトロール事業
今なお、社会では児童生徒が巻き込まれる事件・事故が多発していることから、この事態を未然に防ぐため、学校を中心としたパトロール活動を実施した。
- ◎ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校が確立されるよう、埼玉県より委嘱されたスクールガード・リーダー（2名）を配置した。

(7) 施設整備状況

- ◎ 小・中学校施設整備事業

事業名	事業内容	事業費
【第一小学校】		
・ 外トイレ改修工事	洋式便器に交換 4基、感知式照明灯設置	842,400円
・ 西側校舎前排水路設置工事	U字溝設置 15m	286,200円
・ 校舎外壁等補修工事	吹付塗装、防水補修、モルタル塗り	712,800円

【第二小学校】		
・ ジャングルジム設置工事	縦・横2.9m 高さ2.81m 1台	554,040円
・ 鳥小屋設置工事	縦・横2.0m 高さ2.6m	430,380円
・ 消火栓ポンプ交換工事	消火栓ポンプ交換	1,566,000円
【中学校】		
・ 体育館吊上式バスケットゴール 巻取機交換工事	バスケットゴール巻取機交換 1基	513,000円
・ コンピューター整備事業	ノートパソコン15台（教職員用）	2,422,860円

4. 社会教育総務事業

長瀬町教育行政重点施策を受け、次の施策を社会教育の目標とし、各種事業の推進に努めた。

- 1 生涯学習推進体制の充実
- 2 社会教育施設の整備・活用・充実
- 3 文化活動の推進
- 4 文化財の保護・活用
- 5 スポーツ・レクリエーション活動の推進

(1) 生涯学習推進体制の充実

◎生涯学習時代に入り、住民と行政が一体となり生涯学習の推進の指針となる、『はつらつ長瀬生涯学習推進プラン』に基づき、生涯学習推進体制の整備を図った。

(単位：千円)

事業名	月	回数	対象	参加人数	事業費
成人式	1	1	新成人	73人	520
家庭教育学級	5～3	年間	一般・中学生	210人	70

◎社会教育団体補助事業

社会教育の推進母体となる団体への事業費の補助を行い、生涯学習の推進を図った。

・長瀬町文化団体連合会 260,000円

(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進

◎スポーツ推進事業

明るく、豊かで活力に満ちた生活を実現するため、あらゆる機会を通して、自ら進んでスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、生涯スポーツの振興を図るため、次の事業を実施した。

事業名	月	回数	対象	参加人数	事業費
ボール投げ教室	4	2	小学生	25人	—
走り方教室	5	3	小学生	28人	35,000円
エアロビクス教室	6	3	町民	11人	—
インディアカ教室	1	2	町民	9人	—

◎スポーツ推進審議会事業

平成28年度各種スポーツで優秀な成績、功労のあった町民に贈る、「長瀬町スポーツ表彰」として、スポーツ功労賞1名、スポーツ栄誉賞2名、スポーツ優秀賞・個人の部4名、団体の部2団体、スポーツ奨励賞・個人の部15名、団体の部7団体を表彰した。

◎社会体育団体補助事業

スポーツ推進団体への事業費の補助を行い、心身の健全な発達を図った。

- ・長瀬町体育協会 1,300,000円
- ・長瀬町スポーツ少年団 255,000円

◎社会体育施設管理事業

総合・塚越グラウンド、町民プール周りの除草作業やグラウンドの整地、総合グラウンドテニスコートの転圧等、社会体育施設の維持管理を行った。

なお、塚越グラウンドは、平成28年5月から盛土整備のため使用を中止した。

◎社会体育施設利用状況

施設名	グラウンド	テニスコート	計	使用料
総合グラウンド	6,813人	316人	7,129人	60,875円
塚越グラウンド	366人	—	366人	0円
屋外照明	3,397人	545人	3,942人	123,200円

◎学校体育施設開放利用状況

学校名	グラウンド(中)	体育館	剣道場	柔道場	使用料
中学校	0人	2,550人	2,020人	0人	8,400円
第二小学校	3,441人	2,021人	—	—	0円
第一小学校	492人	5,080人	—	—	0円

(3) 人権を尊重する教育の推進

◎当町における人権教育の振興を図り、同和問題を柱とした人権問題を早期に解消するため、推進体制の整備、啓発活動、また、指導者の育成としての指導者研修会を実施し、より明るい地域社会づくりを目指し、下記の活動を行った。

(単位：千円)

事業名	時期	回数	対象者	参加人数	事業費
指導者研修会	6月	1	人推協委員・町職員	57人	0
夏休み映画会	8月	2	小学生・父母	25人	0
冬休み映画会	12月	2	小学生・父母	12人	0
人権標語及び作文集作成配付	2月	1	全世帯	2,800部	145
人権教育啓発用品配付	2月	1	小中学生	521人	43
春休み映画会	3月	1	小学生・父母	22人	0

◎人権教育関係団体に対し補助金を交付した。

- ・長瀬町人権教育推進協議会 70,000円

(4) 青少年健全育成の推進

◎次代を担う青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年健全育成長瀬町民会議を中心に、青少年育成会連絡協議会との連絡を密にしながら、健全育成のための各種事業を実施した。

主な事業として、春季、秋季に子ども会球技大会、冬季にカルタ大会を実施した。また、青少年育成推進員による町内巡回パトロールを実施し、青少年の健全育成、非行防止を図った。

◎青少年健全育成関係団体に対し補助金を交付した。

- | | |
|------------------|----------|
| ・ 青少年健全育成長瀬町民会議 | 48,000円 |
| ・ 長瀬町青少年育成会連絡協議会 | 380,000円 |

(5) 町民の文化芸術活動の推進と文化財の保護・活用

◎町民の芸術、文化活動の推進を図るため、文化団体連合会を中心として文化展を実施し、「文芸ながとろ」の発行を行った。(A5判、68ページ、250部)

- | | | |
|-------|-------|--------------|
| ・ 文化展 | 期 日 | 11月3日～5日の3日間 |
| | 出 品 数 | 約1,000点 |
| | 入場者数 | 約570人 |

◎文化財保護審議会事業

町の諮問に応じて、町文化財保護審議会を2回開催し、町指定有形文化財についての検討をはじめ、重要事項についての審議を行った。また、秩父地区文化財保護協会の理事会・総会・研修会に参加した。

◎旧新井家住宅・郷土資料館管理公開事業

国指定重要文化財である「旧新井家住宅」の維持管理を行うとともに、郷土資料館を含めた施設公開を通じて、多くの人達に文化財保護の意識の向上を図った。

- | | |
|----------|------------|
| ・ 年間観覧者数 | 6,666人 |
| ・ 年間観覧料 | 1,139,470円 |

◎国・県指定文化財管理事業

年間を通じて指定文化財を適切に管理していただいている団体等に対し、謝礼を支払った。

- | | |
|----------------|---------|
| ・ 野上下郷石塔婆管理謝礼 | 30,000円 |
| ・ 寛保洪水位磨崖標管理謝礼 | 10,000円 |

◎町指定無形民俗文化財補助事業

町の貴重な伝統文化である神楽の継承団体に対し、補助金を交付した。

- | | |
|------------|---------|
| ・ 宝登山神社神楽団 | 50,000円 |
| ・ 岩田神楽団 | 50,000円 |

◎文化財防火査察、防火訓練の実施

秩父消防署北分署員並び文化財保護審議会委員と担当職員で巡回査察・安全管理点検を行った。

また、文化財防火デーを前に北分署、消防団並びに地元住民の協力により、国指定重要文化財「旧新井家住宅」の消火訓練を実施した。

◎文化財誌等刊行物の頒布

町の歴史・伝統・文化を後世に継承するため、町が刊行した文化財誌等の頒布を行った。

- | | |
|---------|------------------------|
| ・ 刊 行 物 | 「ながとろぶらりさんぽ」、「長瀬町史自然編」 |
| ・ 販売部数 | 3部 |
| ・ 販売金額 | 8,000円 |

◎埋蔵文化財保存事業

町内に存在する埋蔵文化財を保護するため、試掘調査を実施した。

- ・埋蔵文化財試掘調査件数 4件
- ・埋蔵文化財発掘調査件数 0件

◎旧新井家住宅保存修理事業・郷土資料館施設整備事業

事業名	事業内容	事業費
【旧新井家住宅】		
屋根葺替工事（国庫補助）	麦藁葺き替え じがらば部分 30 m ² 外便所 14.5 m ²	3, 650, 400円
自動火災報知設備改修工事	黒色空気管 100 m ² 、スポット式感知器 1台	289, 440円
【郷土資料館】		
屋根修繕工事	アスファルトシングル葺き 東側部分 29.36 坪、西側部分 29.36 坪	1, 123, 200円

◎ジオパーク案内看板等作成設置事業

秩父定住自立圏からの交付金を元資とした、秩父まるとジオパーク推進協議会からのジオサイト整備事業負担金 1, 598, 400円の交付を受けて、案内板 2 基、解説板 1 基を作成し設置した。

5. 公民館事業・勤労青少年ホーム事業

生涯学習の拠点として町民の学習の場として各種講座、教室を実施した。

(1) 講座・教室・事業

(単位：千円)

事業名	期間	回数	対象者	参加人数	事業費
漢方教室	5月	1	町民一般	15人	7
介護予防（健康体操）教室	5月～3月	3	町民一般	22人	77
異文化料理教室	6月～7月	3	町民一般	12人	21
ハーブ教室	7月～11月	5	町民一般	16人	25
手芸教室	1月～2月	3	町民一般	10人	15
手作りアクセサリー教室	10月～11月	5	町民一般	10人	25
やさしいお菓子づくり教室	1月	2	町民一般	12人	10
手軽にできる料理教室	10月	2	町民一般	17人	10
ふるさとの味料理教室	11月	2	町民一般	15人	14
高齢者のフラダンス教室	12月～3月	8	町民一般	15人	40
アロマテラピーとセルフリフレクソロジー教室	1月	2	町民一般	9人	14
わら細工教室（わらで作る亀）	12月	1	町民一般	14人	7
押し花アート教室	1月	2	町民一般	10人	10
ながとろ少年教室（陶芸教室）	7月	2	小学生	26人	14
ながとろ少年教室（工作教室）	3月	1	小学生	4人	0

ながとろ少年教室 (押し花絵教室)	12月	1	小学生	10人	5
夏休み工作教室	8月	1	小学生	12人	5
冬休み工作教室	12月	1	小学生	6人	5
プリザーブドフラワーで作る クリスマス・お正月飾り教室	12月	2	町民一般	15人	14
プリザーブドフラワーアレンジ メント教室	9月～11月	3	勤労青少年・町民一般	14人	21
お正月しめ飾り教室	12月	1	勤労青少年・町民一般	13人	0
陶芸教室	9月～11月	5	勤労青少年・町民一般	10人	35
公民館・ホームまつり	3月	1	勤労青少年・町民一般	668人	15
合 計		57		955人	389

(2) 要覧・広報紙

◎平成28年度要覧

◎「中央公民館・勤青ホームだより」月刊年12回

(3) 図書の貸出と図書室の利用

◎蔵書 20,208冊 図書貸出数 1,915冊 利用者数 802人

(4) 子ども図書館

グループポポの会の協力により「クリスマス会」を12月に実施した。 参加者数 7人

(5) 子ども映画会

映画会を8・12・3月に実施した。 ・延参加者数 59人

(6) CDの貸出と利用

◎CD貸出枚数 393枚 利用者数 182人

(7) 施設の利用状況

・開館日数 348日

施設名・内容	利用人数
長瀬町中央公民館	9,272人
長瀬町勤労青少年ホーム	12,574人
長瀬町コミュニティセンター	3,796人
図書・CD関係	984人
その他	81人
合 計	26,707人

6. 公民館施設整備事業

(単位：千円)

事業名	事業費
長瀬町中央公民館事務室系統冷暖房設備修繕	354
長瀬町中央公民館会議室系統冷暖房設備修繕	281
中央公民館体育室系統空調機設備修繕	151
長瀬町中央公民館浄化槽調整ポンプ交換工事	657
長瀬町中央公民館体育室ステージ幕設置工事	2,262

7. 公民館及び勤労青少年ホーム使用料

476件・333,320円

8. 学校給食管理事業

学校給食法の趣旨に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資し、併せて国民の食生活の改善に寄与することを目的に、町内義務教育課程諸学校3校（小学校2校・中学校1校）に供給した。

(1) 内容及び運営面

学校給食の給食内容は、衛生かつ安全であることはもとより、栄養バランスのとれた魅力あるものとなるよう、その改善に鋭意努力し、児童生徒の嗜好の偏りをなくし、多様な食事内容に親しむことができるような食事の組み合わせ及び調理方法について、工夫を凝らした。

また、給食事業の効率化を図ると共に、施設内の環境保全・殺菌消毒・原材料（物資）の検収及び水洗い・調理機器類管理に対しても万全を期した。そして、職員の衛生管理はもとより、健康管理の徹底を図り、常に事故防止を喚起し、給食の安全供給に資した。

区分	供給人員			給食回数 (年)	給食延食数	給食費 (月額)	米飯給食 (週3回)	パン給食 (週1~2回)	めん給食 (1ヵ月2回)	牛乳 (200cc)
	児童生徒	職員	計							
第一小学校	232人	22人	254人	186回	47,244食	4,100円	124回	41回	21回	186回
第二小学校	88人	15人	103人	186回	19,158食	4,100円	125回	40回	21回	186回
中学校	210人	27人	237人	184回	43,608食	4,800円	124回	41回	21回	184回
給食センター	—	11人	11人	189回	2,079食	4,800円	126回	41回	22回	189回
計	530人	75人	605人		112,089食	—	—	—	—	—

(2) 安心・安全のための学校給食環境整備事業

学校給食の安全性について、給食に使用される食材の放射性物質測定検査（1回3品目）を年間38回実施した。検査結果は、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137はすべての検査で不検出であった。

(3) 施設・設備の整備等

調理用機器等について、耐用年数を経過している物が多く、故障する頻度が多くなり、給食事業に支障をきたすおそれがあるため、機器等の交換・修繕及び備品購入事業を実施した。

◎施設整備

(単位：千円)

事業名	事業費
真空冷却機修繕	68
ガス回転釜修繕	49
作業台等修繕	26
給食用ボール、菜皿購入	1,506

(4) 小中学校給食費保護者負担軽減事業

子育て支援の一環として、保護者の負担を軽減するよう全児童生徒を対象に、給食費の一部について公費負担（小学生1,200円／月）、中学生1,500円／月）を行った。

(5) 給食の啓蒙普及活動

学校給食に対する理解と協力を得るため、各小学校1年生の保護者による試食会を実施した。

内 容	人 員
一小1学年保護者試食会	39人
二小1学年保護者試食会	12人
計	51人

(特別会計)

第 1 国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、国民健康保険法に基づき、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とし、けがや病気をしたときに、安心して受診できるように、保険税を出し合い、みんなで助け合う制度である。また、国民すべてがいずれかの医療保険制度に加入する「国民皆保険制度」になっており、国民健康保険は、この皆保険を支える大切な制度である。

現在、国民健康保険を取り巻く環境は、医療制度改革等が実施されているのにもかかわらず、医療技術の高度化や高齢化の加速がもたらす医療費増大への対応が喫緊の課題である。

加入者については、前年度末と比較すると119人減の2,099人で、全町民に対する加入率は、28.5%となっている。

なお、歳入決算額は、11億7,899万1千円（対前年度比1.2%増）、歳出決算額は、10億2,852万6千円（対前年度比1.5%減）で、形式収支は1億5,046万5千円の黒字となった。

1. 平成28年度国民健康保険特別会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分		決算額	構成比率	前年度決算額	構成比率	増減率
歳入	保 険 税	150,744	12.8	154,290	13.2	△2.3
	国 庫 支 出 金	193,170	16.4	218,932	18.8	△11.8
	療養給付費交付金	26,851	2.3	49,293	4.2	△45.5
	前期高齢者交付金	341,614	29.0	272,708	23.4	25.3
	県 支 出 金	69,358	5.9	81,443	7.0	△14.8
	共 同 事 業 交 付 金	220,023	18.6	208,445	17.9	5.6
	一 般 会 計 繰 入 金	55,240	4.7	61,653	5.3	△10.4
	基 金 繰 入 金	0	0.0	0	0.0	0.0
	繰 越 金	120,956	10.3	117,143	10.1	3.3
	諸 収 入 等	1,035	0.0	1,491	0.1	△30.6
	合 計	1,178,991	100.0	1,165,398	100.0	1.2
歳出	総 務 費	28,349	2.8	28,779	2.8	△1.5
	保 険 給 付 費	627,121	60.9	637,698	61.0	△1.7
	後期高齢者支援金	122,364	11.9	126,995	12.2	△3.6
	前期高齢者納付金	89	0.0	87	0.0	2.3
	老人保健拠出金	4	0.0	5	0.0	△20.0
	介 護 納 付 金	45,274	4.4	47,175	4.5	△4.0
	共 同 事 業 拠 出 金	185,259	18.0	184,214	17.6	0.6
	保 健 事 業 費	9,243	0.9	8,431	0.8	9.6
	諸 支 出 金 等	10,823	1.1	11,058	1.1	△2.1
	合 計	1,028,526	100.0	1,044,442	100.0	△1.5
歳入歳出差引額		150,465	—	120,956	—	—

2. 平成28年度国民健康保険税収入状況

◎全体

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
医療分現年課税分	116,745	113,330	0	3,415	97.1
後期分現年課税分	24,044	23,287	0	757	96.9
介護分現年課税分	8,770	8,288	0	482	94.5
現年課税分 小計	149,559	144,905	0	4,654	96.9
医療分滞納繰越分	25,167	4,398	105	20,664	17.5
後期分滞納繰越分	5,043	855	4	4,184	17.0
介護分滞納繰越分	3,691	586	0	3,105	15.9
滞納繰越分 小計	33,901	5,839	109	27,953	17.2
合 計	183,460	150,744	109	32,607	82.2
前年度決算額 154,290千円 収 納 率 81.8%					

国民健康保険税に関するパンフレットやチラシを国民健康保険加入世帯に配布した。

◎詳細

①普通徴収一般分(医療分)

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	90,422	87,007	0	3,415	96.2
滞 納 繰 越 分	24,334	4,100	105	20,129	16.8
合 計	114,756	91,107	105	23,544	79.4

②特別徴収一般分(医療分)

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	22,141	22,141	0	0	100.0
合 計	22,141	22,141	0	0	100.0

③普通徴収一般分(後期高齢者支援金分)

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	19,204	18,447	0	757	96.1
滞 納 繰 越 分	4,906	830	4	4,072	17.0
合 計	24,110	19,277	4	4,829	80.0

④特別徴収一般分(後期高齢者支援金分)

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	3,954	3,954	0	0	100.0
合 計	3,954	3,954	0	0	100.0

⑤普通徴収一般分(介護納付金分)

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	7,962	7,479	0	483	94.0
滞 納 繰 越 分	3,532	557	0	2,975	15.8
合 計	11,494	8,036	0	3,458	69.9

⑥特別徴収一般分（介護納付金分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

⑦普通徴収退職分（医療分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	4, 1 8 2	4, 1 8 2	0	0	1 0 0
滞 納 繰 越 分	8 3 3	2 9 8	0	5 3 5	3 5. 8
合 計	5, 0 1 5	4, 4 8 0	0	5 3 5	8 9. 3

⑧特別徴収退職分（医療分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

⑨普通徴収退職分（後期支援金分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	8 8 6	8 8 6	0	0	1 0 0
滞 納 繰 越 分	1 3 7	2 5	0	1 1 2	1 8. 2
合 計	1, 0 2 3	9 1 1	0	1 1 2	8 9. 1

⑩特別徴収退職分（後期支援金分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

⑪普通徴収退職分（介護納付金分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	8 0 8	8 0 8	0	0	1 0 0
滞 納 繰 越 分	1 5 9	2 9	0	1 3 0	1 8. 2
合 計	9 6 7	8 3 7	0	1 3 0	8 6. 6

⑫特別徴収退職分（介護納付金分）

（単位：千円、％）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	0	0	0	0	—
合 計	0	0	0	0	—

3. 国県支出金収入状況

(単位：千円、%)

区 分		平成28年度	平成27年度	増 減 率
国庫支出金	療養給付費等負担金	135,847	149,586	△9.2
	高額医療費共同事業負担金	2,703	2,352	14.9
	特定健康診査等負担金	728	783	△7.0
	普通調整交付金	52,188	59,920	△12.9
	特別調整交付金	1,402	6,291	△77.7
	制度関係業務準備事業費補助金	302	0	皆増
	計	193,170	218,932	△11.8
県支出金	高額医療費共同事業負担金	2,703	2,352	14.9
	特定健康診査等負担金	728	798	△8.8
	普通調整交付金	39,225	50,796	△22.8
	特別調整交付金	26,702	27,497	△2.9
	計	69,358	81,443	△14.8
合 計		262,528	300,375	△12.6

4. 医療費の状況

一般被保険者＋退職被保険者等の医療費の状況 被保険者数の年間平均 2,170人 (3・2月平均)

区 分			件 数 件	日 数 日	費用額 千円	受診率 %	1件当り 日数	1件当り 費用額 円	1人当り 費用額 円
療養の給付費等	診療費	入 院	413	6, 631	220, 558	19. 0	16. 1	534, 039	101, 640
		入院外	18, 468	27, 831	300, 645	851. 1	1. 5	16, 279	138, 546
		歯 科	4, 914	8, 948	53, 224	226. 5	1. 8	10, 831	24, 527
		小 計	23, 795	43, 410	574, 427	1, 096. 5	1. 8	24, 141	264, 713
	調 剤		12, 533	(15, 752枚)	142, 757	577. 6	1. 3	11, 390	65, 787
	食 事 療 養		再計(394)	再計(17, 276回)	11, 470	18. 2	43. 8	29, 112	5, 286
	訪 問 看 護		15	37	427	0. 7	2. 5	28, 467	197
	計		36, 343	43, 447	729, 081	1, 674. 8	1. 2	20, 061	335, 982
高 額 療 養 費			1, 354	—	84, 608	—	—	62, 487	—
高額介護合算療養費			0	—	0	—	—	0	—
その他の給付	出 産 費		7	—	2, 940	—	—	420, 000	—
	葬 祭 費		15	—	750	—	—	50, 000	—
	計		22	—	3, 690	—	—	—	—

5. 被保険者の異動状況

(単位：世帯、人)

区 分	平成28年度末 A	平成27年度末	増 減	平成28年度末 住民基本台帳数値 B	加入率 A/B %
世 帯	1,248	1,262	△14	2,932	42.6
被保険者	2,099	2,218	△119	7,355	28.5
うち介護第2号被保険者	656	733	△77	—	—

6. 国民健康保険運営協議会

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法等の規定により国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するために設置されている。

この協議会の委員は、被保険者を代表する委員、医師、歯科医師を代表する委員、公益を代表する委員（各2人、合計6人）で構成されており、会長は、公益を代表する委員のうちから全委員の選挙で選出されている。

国民健康保険運営協議会開催状況

	開 催 日 出席委員数	協 議 事 項
第1回	9月1日 4人	1 長瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例について 2 平成27年度長瀬町国民健康保険特別会計決算について 3 平成28年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）について
第2回	11月29日 4人	1 長瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 2 平成28年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について
第3回	2月28日 5人	1 データヘルス計画の策定について 2 平成28年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（案）について 3 平成29年度長瀬町国民健康保険特別会計当初予算（案）について

7. 保健事業

（1）特定健康診査・特定保健指導

40歳以上の加入者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の危険性がある方を早期に発見し、予防と解消を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施した。

（単位：人、％）

区 分		対象者	受診者	受診率
特定健康診査		1, 589	572	36.0
特 定 保 健 指 導	動機付け支援	51	4	7.8
	積極的支援	11	0	0.0

※ 特定健康診査・・・個別又は、集団受診方式、自己負担0円

※特定保健指導は未了のため、暫定的な数値である。

（2）生活習慣病予防検診（人間ドック）補助事業

健康保持増進、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部を補助した。

*補助額 25,000円（上限額）

受診者数	補 助 額
164人	4,089,230円

8. 退職者医療制度

会社などを退職し、年金を受給している方及びその家族を対象として、退職者医療制度を実施した。

なお、この制度は平成20年4月の医療制度改革に伴って廃止となり、平成26年度末までの経過措置期間が終了したため、平成27年度以降の新規適用はない。ただし、平成26年度末までの対象者で、この制度の該当になることが判明した場合は適用し、65歳到達までは資格が継続される。

(単位：世帯、人)

区 分		平成28年度末	平成27年度末	増 減
対象世帯	単 独 世 帯	25	47	△22
	混 合 世 帯	25	35	△10
対象者数	退職者本人	51	86	△35
	被 扶 養 者	12	23	△11
	計	63	109	△46

9. 制度周知等

国民健康保険制度について周知するため、広報ながとろに関連する記事を掲載した。

また、国民健康保険加入手続き時や被保険者証の更新にあわせて、制度周知のための冊子及びエイズの正しい知識の普及啓発のための冊子を配布した。

10. 基金運用状況

(単位：円)

基 金 名	平成27年度末 現 在 高	積立金額	繰入金額	平成28年度末 現 在 高	備 考
保険給付費支払基金	32,360,000	5,576,000	0	37,936,000	
国民健康保険高額療養費 支払資金貸付基金	1,000,000	0	0	1,000,000	

第 2 介護保険特別会計

高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など介護ニーズはますます増加していく中、一方では核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化し、高齢者の介護を社会全体で支えあう仕組みとして介護保険制度が創設され、15年以上経過した。

平成27年度の介護保険法の改正により、介護予防給付の一部が新しい介護予防・日常生活支援総合事業に移行され、平成28年度から町独自のサービスを創出し、事業対象者・要支援認定者の総合事業の利用が始まった。

今後は高齢者夫婦のみの世帯や高齢者単身世帯がますます増加し、より一層地域での見守り活動やサロン活動による高齢者の閉じこもり予防などへの取り組みの必要性が増し、地域活動も含め、高齢者の日常生活を支援していく取り組みをしていく必要がある。

当町の平成28年度末における65歳以上の第1号被保険者数は、前年度末と比較して16人増(0.6%)の2,569人で、総人口の34.9%を占め、第1号被保険者のいる世帯数は前年度末と比較して25世帯増(1.4%)の1,773世帯で、総世帯数の60.5%を占めた。

また、本年度の歳入決算額は7億5,145万円、歳出決算額は6億9,626万8千円で、形式収支は5,518万2千円の黒字となった。

1. 平成28年度介護保険特別会計決算状況

区 分		決 算 額 千円	構成比率 %	前年度決算額 千円	構成比率 %	増減率 %
歳入	保 険 料	157,455	21.0	154,257	21.0	2.1
	使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	—
	国 庫 支 出 金	159,729	21.3	161,810	22.0	△1.3
	支払基金交付金	189,072	25.2	190,023	25.8	△0.5
	県 支 出 金	107,172	14.2	104,943	14.2	2.1
	財 産 収 入	22	0.0	22	0.0	0.0
	繰 入 金	99,210	13.2	98,923	13.4	0.3
	繰 越 金	38,245	5.0	25,667	3.5	49.0
	諸 収 入	545	0.1	581	0.1	△6.2
	合 計	751,450	100.0	736,226	100.0	2.1
歳出	総 務 費	11,744	1.7	15,281	2.2	△23.1
	保 険 給 付 費	642,446	92.3	651,819	93.4	△1.4
	地域支援事業費	18,801	2.7	16,873	2.4	11.4
	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	—
	基 金 積 立 金	8,020	1.1	342	0.0	2,245.0
	諸 支 出 金	15,257	2.2	13,666	2.0	11.6
	合 計	696,268	100.0	697,981	100.0	△0.2
歳入歳出差引額		55,182		38,245		

2. 介護保険料賦課徴収状況

(1) 所得段階別被保険者数

保険料基準年額（第5段階）：61,200円

(単位：人)

区 分		特別徴収	普通徴収	普徴・特徴(併用)	合 計	構成比 (%)
第1段階 基 準 額 × 0.45	生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者又は合計所得金額＋課税年金収入額80万円以下の者	301	51	0	352	13.7
第2段階 基 準 額 × 0.75	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額80万円超120万円以下の者	162	8	0	170	6.6
第3段階 基 準 額 × 0.75	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額120万円超の者	169	2	0	171	6.7
第4段階 基 準 額 × 0.90	世帯内に住民税課税者がいて本人は住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額80万円以下の者	376	41	2	419	16.3
第5段階 基 準 額 × 1.00	世帯内に住民税課税者がいて本人は住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額80万円超の者	383	6	2	391	15.2
第6段階 基 準 額 × 1.20	本人が住民税課税で、合計所得金額120万円未満の者	444	56	0	500	19.5
第7段階 基 準 額 × 1.30	本人が住民税課税で、合計所得金額120万円以上190万円未満の者	281	27	0	308	12.0
第8段階 基 準 額 × 1.50	本人が住民税課税で、合計所得金額190万円以上290万円未満の者	122	21	0	143	5.5
第9段階 基 準 額 × 1.70	本人が住民税課税で、合計所得金額290万円以上の者	90	25	0	115	4.5

(2) 収納状況

◎全体

区 分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	157,657	156,600	0	1,057	99.3
滞納繰越分	2,214	855	0	1,359	38.6
合 計	159,871	157,455	0	2,416	98.5
平成27年度収入額： 154,257千円 収納率： 98.6%					

◎特別徴収

区 分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	145,322	145,322	—	0	100.0

◎普通徴収

区 分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	12,335	11,278	0	1,057	91.4
滞納繰越分	2,214	855	0	1,359	38.6
合 計	14,549	12,133	0	2,416	83.4

3. 要介護（要支援）・事業対象者認定状況

(1) 申請件数

被保険者が介護保険の認定を受けるための申請件数は、前年度と比較して34件減の416件（うち申請取り下げ12件）であった。内訳は新規申請99件（うち申請取り下げ5件）、更新申請269件（うち申請取り下げ3件）、変更申請48件（うち申請取り下げ4件）であった。

また、要介護状態の区分件数は、申請件数（申請取り下げを除く）404件のうち、非該当0件、要支援認定122件、要介護認定279件、却下3件であった。

なお、平成28年度よりサービス提供を始めた総合事業の対象者として、認定を受けるためのチェックリストによる申請件数は21件であった。

(2) 認定者数

平成29年3月31日現在の要支援・要介護認定者数は、前年度と比較して21人減（4.63%減）の433人であり、総人口の5.89%（0.2ポイント減）を占めている。

・要介護度別認定者数

（単位：人・%）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号	49	64	82	67	44	67	52	425
第2号	0	2	0	2	2	0	2	8
合 計	49	66	82	69	46	67	54	433
構成比	11.3	15.2	19.0	15.9	10.6	15.5	12.5	100.0

・事業対象者認定者数

平成29年3月31日現在の事業対象者の認定者数は20人であった。

(3) 介護認定審査会

秩父広域市町村圏組合で共同処理している介護認定審査会の費用として499万8千円を負担した。

4. 保険給付費支出状況

(1) 保険給付費（審査支払手数料、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費及び特定入所者介護サービス費を除く）

区 分		件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費 用 額 千円	1件当り 支 給 額 千円
介護サービス	居 宅 介 護	4, 0 6 4	2 2 3, 4 5 8	1 9 9, 6 7 2	5 5	4 9
	地域密着型	4 9 2	6 0, 8 0 8	5 4, 2 4 5	1 2 4	1 1 0
	施 設 介 護	1, 2 4 2	3 2 2, 6 9 1	2 8 9, 1 6 6	2 6 0	2 3 3
	福祉用具購入	2 1	5 8 5	5 2 4	2 8	2 5
	住 宅 改 修	1 3	1, 5 1 5	1, 3 4 4	1 1 7	1 0 3
	居宅介護計画	2, 0 1 3	2 5, 1 7 8	2 5, 1 7 8	1 3	1 3
	計	7, 8 4 5	6 3 4, 2 3 5	5 7 0, 1 2 9	8 1	7 3
介護予防サービス	介 護 予 防	1, 1 9 1	2 6, 8 6 2	2 3, 8 9 0	2 3	2 0
	地域密着型	0	0	0	—	—
	福祉用具購入	1 0	3 0 3	2 7 3	3 0	2 7
	住 宅 改 修	1 2	1, 4 5 7	1, 2 9 5	1 2 1	1 0 8
	介護予防計画	8 4 7	3, 7 0 5	3, 7 0 5	4	4
	計	2, 0 6 0	3 2, 3 2 7	2 9, 1 6 3	1 6	1 4
合 計		9, 9 0 5	6 6 6, 5 6 2	5 9 9, 2 9 2	6 7	6 1

◎居宅介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費 用 額 千円	1件当り 支 給 額 千円
訪 問 介 護	5 1 7	2 0, 2 7 0	1 8, 0 7 9	3 9	3 5
訪 問 入 浴 介 護	8 5	5, 5 9 8	5, 0 3 8	6 6	5 9
訪 問 看 護	5 7	1, 0 8 2	9 7 4	1 9	1 7
訪 問 リ ハ ビ リ	1 5 1	4, 1 6 8	3, 7 2 3	2 8	2 5
居宅療養管理指導	1 9 5	1, 5 8 9	1, 4 1 9	8	7
通 所 介 護	1, 1 6 6	9 6, 2 2 8	8 5, 8 1 8	8 3	7 4
通 所 リ ハ ビ リ	4 4 7	3 2, 8 6 9	2 9, 3 3 1	7 4	6 6
短期入所生活介護	3 0 9	2 3, 2 1 9	2 0, 7 6 9	7 5	6 7
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	2 7	2, 1 7 7	1, 9 5 9	8 1	7 3
短期入所療養介護 (介護療養型医療施設等)	3 3	3, 6 2 5	3, 2 6 3	1 1 0	9 9
福 祉 用 具 貸 与	9 9 5	1 5, 9 3 3	1 4, 2 6 9	1 6	1 4
特定施設入居者生活介護	8 2	1 6, 7 0 0	1 5, 0 3 0	2 0 4	1 8 3
合 計	4, 0 6 4	2 2 3, 4 5 8	1 9 9, 6 7 2	5 5	4 9

◎地域密着型介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費 用 額 千円	1件当り 支 給 額 千円
地域密着型通所介護	3 5 6	2 5, 1 3 9	2 2, 4 8 2	7 1	6 3
認知症対応型通所介護	8	7 7 9	7 0 2	9 7	8 8
認知症対応型共同生活介護	1 2 8	3 4, 8 9 0	3 1, 0 6 1	2 7 3	2 4 3
合 計	4 9 2	6 0, 8 0 8	5 4, 2 4 5	1 2 4	1 1 0

◎施設介護サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費 用 額 千円	1件当り 支 給 額 千円
老人福祉施設	848	211,028	189,469	249	223
老人保健施設	384	108,184	96,566	282	251
療養型医療施設	10	3,479	3,131	348	313
合 計	1,242	322,691	289,166	260	233

◎介護予防サービス給付費明細

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費 用 額 千円	1件当り 支 給 額 千円
訪問介護	91	1,709	1,504	19	17
訪問看護	12	415	374	35	31
訪問リハビリ	81	1,426	1,275	18	16
居宅療養管理指導	31	413	372	13	12
通所介護	256	7,478	6,705	29	26
通所リハビリ	346	12,229	10,807	35	31
短期入所生活介護	5	288	259	58	52
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	1	41	37	41	37
福祉用具貸与	355	1,620	1,439	5	4
特定施設入居者生活介護	13	1,243	1,118	96	86
合 計	1,191	26,862	23,890	23	20

(2) 審査支払手数料

介護給付費請求書の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対する手数料

件 数 件	支 払 額 円
9,801	392,040

(3) 高額介護サービス費

件 数 件	支 給 額 円	1件当りの支給額 円
1,240	11,999,968	9,677

(4) 高額医療合算介護サービス費

件 数 件	支 給 額 円	1件当りの支給額 円
80	1,761,895	22,024

(5) 特定入所者介護（予防）サービス費

区 分	件 数 件	支 給 額 円	1件当りの支給額 円
食 費	772	19,367,060	25,087
居住費（滞在費）	691	9,633,650	13,942

5. 各種減額・免除認定

(1) 負担限度額

施設サービス利用者及び短期入所サービス利用者の食費及び居住費（滞在費）にかかる負担限度額の認定申請が87件あり、82件を認定した。

(2) 特定負担限度額

介護保険制度の施行前から特別養護老人ホームに入所していた旧措置入所者の食費及び居住費にかかる特定負担限度額の認定申請が3件あり、減額2件、免除1件、計3件を認定した。

(3) 利用者負担額

介護保険制度の施行前から特別養護老人ホームに入所していた旧措置入所者の利用者負担額の減額・免除の申請が3件あり、免除1件を認定した。

6. 地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会

(1) 地域包括支援センター運営協議会を2回開催し、運営状況について協議した。

(2) 地域密着型サービス運営委員会を2回開催し、地域密着型サービス事業の状況説明を行った。

7. 介護予防・生活支援サービス事業費支出状況

(1) 訪問型サービス

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
事業者指定型	80	1,382	1,232	17	15
事業者委託型	64	64	48	1	0.75
合 計	144	1,446	1,280	10	9

(2) 通所型サービス

区 分	件 数 件	費 用 額 千円	支 給 額 千円	1件当り 費用額 千円	1件当り 支給額 千円
事業者指定型	278	5,905	5,282	21	19
合 計	278	5,905	5,282	21	19

(3) 高額介護予防サービス費相当事業費

件数	支給額 円	1件当りの支給額 円
3	13,656	4,552

(4) 審査支払手数料

介護予防・生活支援サービス事業費請求書の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対する手数料

件数	支払額 円
534	21,360

8. 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防給付や介護予防・生活支援サービスを利用する要支援1・要支援2、事業対象者の方の介護予防マネジメント計画書を作成し、生活に関する支援を行った。

介護予防支援計画作成件数	1,031件
介護予防支援	816件
介護予防ケアマネジメント	208件
委託件数	527件
委託事業者数	12事業所

9. 介護予防事業

65歳以上の高齢者に対して、介護予防普及啓発事業を行った。

区分	開催回数	参加延べ人数
元気モリモリ体操	396回 (12団体)	6,793人 (会員数274人)
元気モリモリ大会	1回	95人
お茶会	12回	206人
新年会	12回	216人
秋のおひま	10回	277人

※元気モリモリ体操は、12会場で実施した。

元気はつらつサポーター養成事業

区分	定例会	サポート事業
回数	6回	44回
延べ人数	103人	124人

岩田地区チャレンジ教室

開催回数	参加延べ人数
3回	56人

歌の教室

開催回数	参加延べ人数
8回	76人

脳トレ学校

開催回数	参加延べ人数
8回	122人

足腰らくらく教室

開催回数	参加延べ人数
34回	615人

10. 地域包括支援センター事業

(1) 総合相談支援業務

①高齢者総合相談

高齢者が地域で安心して生活できるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握するとともに、相談を受け必要な支援を行った。

・相談件数

区 分	相談件数
介護保険その他の保健福祉サービスに関する事	502件
権利擁護（成年後見制度等）に関する事	1件
高齢者虐待に関する事	9件

②地域包括支援ネットワーク構築

認知症や高齢者虐待、一人暮らし等により見守りの必要な高齢者について、民生委員、社会福祉協議会、警察、消防等と情報交換を行う「長瀬町要援護高齢者等支援ネットワーク会議」を年1回行い、高齢者等の安否確認と虐待孤独死等の発生の抑制に努めた。

(2) 包括的継続的ケアマネジメント支援業務

①ケアマネジャーの資質向上のための研修として、精神科の医師を講師として、うつ病などの精神疾患の方との関わりを学ぶ研修会を実施した。

②介護支援専門員に対する支援として、地域包括支援センターが相談窓口となり、支援困難事例への対応や介護支援専門員どうしのネットワーク構築及び情報支援などを行った。

・介護支援専門員、介護サービス事業所からの相談件数

区 分	件 数
介護支援専門員からの相談	48回
介護サービス事業所からの相談	18回

(3) 地域ケア会議

医療・介護等の他職種が協働して、高齢者の個別課題の解決を図るため、また、地域の共通した課題を明確化するため、地域ケア会議を実施した。

区 分	件 数
総合事業サービス検討会	11回
推進会議	1回
個別ケース会議	1回

1 1. 在宅医療・介護連携推進事業

(1) 地域の医療・介護の資源の把握

秩父圏域で「介護保険・医療サービス提供事業所等一覧」の作成をし、事業所等関係機関に配付した。

(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

ちちぶ圏域ケア連携会議において、事例検討等を通して、秩父地域の課題について話し合った。

(3) 医療・介護関係者の情報共有の支援

在宅療養されている高齢者が活用する「私の療養手帳」の普及や手帳の発行を行った。

(4) 医療・介護関係者の研修

秩父圏域で「高齢化する精神障害者の理解と支援について」の研修会を実施した。

(5) 地域住民への普及啓発

秩父圏域で「ちちぶいきあいフォーラム」として、在宅での看取りに関する講演会を実施した。

1 2. 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な生活支援等サービスについて基盤整備を推進し、生活支援体制の充実と強化を図るため、「長瀬町生活支援体制整備協議体」を設立し、方針の共有及び意識の統一を図るため、話し合いを2回開催した。また、生活支援コーディネーターとの連携を図りながら、研修会等に参加し、今後の事業推進への取り組みを確認した。

1 3. 認知症総合支援事業

(1) 認知症地域支援推進員の設置

認知症施策の推進と認知症に携わる地域の医療と介護の連携の強化を図るため、認知症地域支援推進員を設置した（2人）。

(2) 認知症初期集中支援チームの設置

認知症の早期診断・早期対応のための支援体制の整備として、医療・福祉・介護の専門職と専門医で構成する認知症初期集中支援チームを秩父郡市1市4町共同で設置した。

(3) 認知症カフェ（オレンジカフェ）

認知症の方やその家族が、地域の方や専門家と相互に情報を共有しお互いを理解する場として、認知症カフェ（オレンジカフェ）を開催した。

開催回数	参加人数
12回	341人

(4) 認知症ケア向上推進事業

介護施設や医療施設の職員を対象とした「認知症ケア向上研修」を実施した。

開催回数	参加人数
2回	141人

14. 任意事業

(1) 紙おむつ支給

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする方に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

配布延人数	323人
実人数（年度末）	41人
支給費総額	1,007,094円

(2) 介護家族のつどい

日ごろ介護されている方や関係者が集まって、講演会や学習会、介護者自身の健康維持のための情報交換などを定例で行った。

開催回数	参加延べ人数
11回	99人

(3) 認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識と対応方法を研修し、認知症の方や家族を支えるためのボランティアを一般町民及び小学5年生を対象に実施した。

対 象	実施回数	参加延べ人数
一般の方	5回	86人
小学5年生	2回	47人

(4) 要援護高齢者声かけ模擬訓練（長瀬町あったか声かけ訓練）

地域の支援者が要援護高齢者に接する際に必要な注意点を学び、認知症により行方不明となった者を発見した場合の対応についての模擬訓練を行った。

開催回数	参加延べ人数
3回	51人

15. 基金運用状況

介護保険給付費支払基金

（単位：円）

平成27年度末現在高	積立金額	繰入金額	平成28年度末現在高
60,890,000	8,020,000	0	68,910,000

第 3 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、平成18年6月21日に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」により、「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面的に改正され、高齢者世代と現役世代の医療費負担を明確にして公平でわかりやすい制度にし、保険財政の安定化を図り、福祉の増進を図ることを目的に平成20年4月1日から開始された制度である。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）」が行い、町は、保険料の徴収、徴収した保険料の広域連合への納付、給付事業等の窓口受付事務を行っている。

対象となる被保険者は、75歳以上の方及び一定の障がいがある方で広域連合の認定を受けた65歳以上の方となっており、平成29年3月末現在の被保険者数は1,308人となっている。

保険料額は、広域連合議会において決定し、均等割額42,070円、所得割率8.34%である。なお、これまで、保険料負担のなかった健保組合などの被用者保険の被扶養者だった方や、所得の少ない方については、世帯の所得水準に応じて保険料を軽減する措置が設けられている。

保険料の納付方法は、原則、年金からの天引き（特別徴収）となっているが、条件により窓口納付や口座振替（普通徴収）となっている。

後期高齢者医療特別会計では、保険料の徴収、徴収した保険料の広域連合への納付等を行っている。歳入決算額は、8,978万1千円、歳出決算額は、8,805万4千円で、形式収支は172万7千円の黒字となった。

1. 平成28年度後期高齢者医療特別会計決算状況

（単位：千円、％）

区 分		決算額	構成比率	前年度決算額	構成比率	増減率
歳入	保 険 料	65,467	72.9	67,375	73.9	△2.8
	使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0
	繰 入 金	22,250	24.8	22,044	24.2	0.9
	うち保険基盤安定	(21,494)	—	(21,223)	—	(1.3)
	繰 越 金	1,944	2.2	1,630	1.8	19.3
	諸 収 入	120	0.1	133	0.1	△9.8
	合 計	89,781	100.0	91,182	100.0	△1.5
歳出	総 務 費	740	0.9	757	0.9	△2.2
	うち総務管理費	(374)	—	(375)	—	(△0.3)
	うち徴収費	(366)	—	(382)	—	(△4.2)
	広域連合納付金	87,194	99.0	88,349	99.0	△1.3
	諸 支 出 金	120	0.1	132	0.1	△9.1
	予 備 費	—	—	—	—	—
	合 計	88,054	100.0	89,238	100.0	△1.3
歳入歳出差引額		1,727	—	1,944	—	—

2. 保険料賦課徴収状況

(1) 区分別被保険者数（平成29年3月末）

（単位：人）

区 分	特別徴収	普通徴収	合 計	構成比(%)
一 般	3 2 4	9 2	4 1 6	3 1. 8
2割軽減	1 1 1	2 2	1 3 3	1 0. 2
5割軽減	1 9 1 (5 5)	3 7 (8)	2 2 8 (6 3)	1 7. 4
8. 5割軽減	1 8 8 (2 3)	4 0 (6)	2 2 8 (2 9)	1 7. 4
9割軽減	2 6 7 (6 0)	3 6 (7)	3 0 3 (6 7)	2 3. 2
合 計	1, 0 8 1 (1 3 8)	2 2 7 (2 1)	1, 3 0 8 (1 5 9)	1 0 0. 0

※（ ）は、被用者保険の被扶養者であった被保険者数

(2) 収納状況

（単位：千円）

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)
現年賦課分	6 5, 3 5 4	6 5, 3 4 3	0	1 1	9 9. 9
特別徴収	4 7, 8 8 3	4 7, 8 8 3	0	0	1 0 0. 0
普通徴収	1 7, 4 7 1	1 7, 4 6 0	0	1 1	9 9. 9
滞納繰越分	3 5 9	1 2 4	0	2 3 5	3 4. 5
合 計	6 5, 7 1 3	6 5, 4 6 7	0	2 4 6	9 9. 6



はつらつ 長瀬